
富田地区 まちづくり基本構想

令和4年5月
高槻市

はじめに

富田地区は、古くから寺内町として栄え、現在も神社仏閣や良質な伏流水をいかした造り酒屋など、歴史・文化などの豊富な地域資源があり、趣のあるまちなみが残る地域です。また、JR 摂津富田駅と阪急富田駅を含み、国道171号に接する交通至便な場所であり、住宅地や商業施設も立地しています。

一方で、本地区では、経済の高度成長や人口の増加などに対応するため、多くの公共施設を整備してきましたが、これらの施設の多くは建設してから相当年数が経過し、老朽化が進んでおり、大規模改修や更新が必要な時期を迎えつつあります。

そのような中、本市では令和2年度からまちづくりの3本柱の1つとして、「富田地区のまちづくり」を掲げ、この度、公共施設の再構築を軸とした「富田地区まちづくり基本構想」を策定いたしました。

富田地区では、これまで住民主体の地域活動、地域全体での学び、歴史的資源の継承、駅前にぎわいづくりなど、多くの方が地域づくりに参画されており、自分たちの手で、自分たちの地域をつくり、そして次世代へと継承するというまちへの愛着と誇りは、富田地区の最大の魅力です。

本構想に基づき、「多世代が共に育むまちづくり」をコンセプトとし、地域の方々とまちの将来像を共有しながらまちづくりに取り組み、富田地区の特性をいかした持続可能なまちの実現を目指してまいりますので、皆様におかれましても、今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

結びに、本構想の策定にあたりまして、貴重なご意見を賜りました市民の皆様や関係者の方々に、心からお礼申し上げます。

令和4年5月

高槻市長 濱田 剛史



目次

第1編 富田地区まちづくりの将来像

第1章 まちづくり基本構想策定にあたって

1 策定の背景・目的	2
2 位置づけ	3
3 対象区域	4
4 富田地区におけるまちづくりの歩み	6
5 策定にあたっての検討体制	6

第2章 まちづくりの現状と課題

1 人口・地域	8
2 暮らし・コミュニティ	12
3 地域資源・にぎわい	14
4 西部の都市機能	16
5 学び・子育て	18
6 安全・安心	20

第3章 まちづくりの将来像

1 将来像の考え方	22
2 まちづくりのコンセプト	22

第4章 まちづくりの基本方針

1 地域活動	24
2 地域資源・にぎわい	25
3 学び・子育て	26
4 安全・安心	27

第2編 富田地区公共施設再構築

第1章 富田地区公共施設再構築への取組

1 公共施設再構築に向けた考え方	30
2 公共施設の現状と方向性	35
3 新たな公共施設の候補地の検討と選定	76

第3編 富田地区まちづくり基本構想の推進

第1章 新たな公共施設の整備に向けて

1 新たな公共施設の考え方	82
2 施設イメージ	84
3 新たな公共施設の事業手法	91
4 新たな公共施設の事業スケジュール	92

第2章 新たな公共施設を核としたまちづくり基本構想の実現に向けて

1 余剰地の利活用	93
2 余剰地の利活用による今後の展開	97
3 まちの将来イメージ	98

第1編

富田地区まちづくりの将来像

第1章 まちづくり基本構想策定にあたって

第1章では、富田地区まちづくり基本構想策定の背景・目的、位置づけ、対象区域などについて示します。

1 策定の背景・目的

富田の地名は、「屯田」（律令制以前の皇室の御料田）がこの地に存在したことによるとされます。戦国時代には寺内町が形成され、江戸時代には酒造りのまちとして発展してきました。現在では市の西部の拠点として重要な役割を担っています。

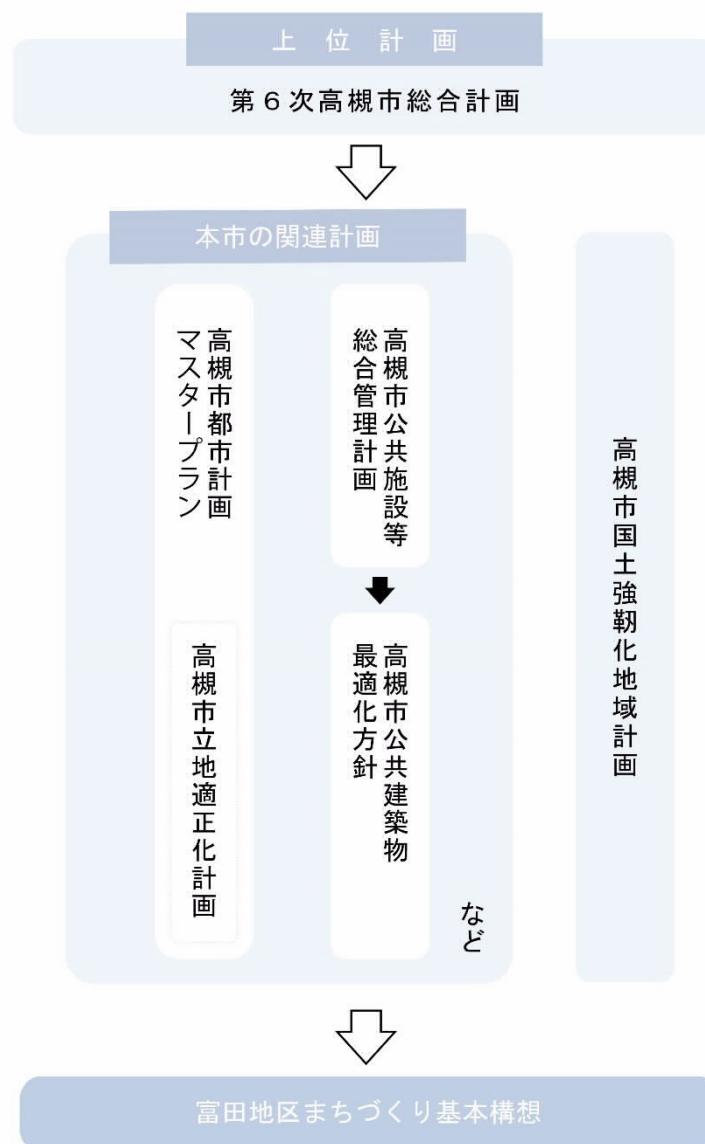
本市は、第6次高槻市総合計画において、「輝く未来を創造する 関西の中央都市 高槻」をまちづくりの合言葉として定めています。さらに、高槻市都市計画マスタープランにおいて、都市機能が集積する西部の都市拠点として富田都市拠点が位置づけられており、高槻市立地適正化計画において、にぎわいや活力を支える多様な都市機能が高度に集積する中心的な拠点の一つとして富田駅周辺が位置づけられています。

また、富田地区では、経済の高度成長や人口の増加等に対応するため、多くの公共施設を整備してきました。これらの施設の多くは建設してから相当年数が経過し、老朽化が進んでおり、大規模改修や更新が必要な時期を迎えつつあります。今後、本市においては、人口減少や少子高齢化の進行により、歳入の大幅な増加は見込めず、歳出においては、更なる高齢化の進行により社会保障経費が増加することから、現状のまま公共施設を維持管理、更新していくことは困難です。そのため、公共施設の再構築を行う際には量の最適化を図ることが必要となります。しかし、公共施設の再構築にあたっては、必要なサービスを確保するとともに、新たなまちづくりの機会と捉え、人口減少時代にあっても地域活力の維持・向上につなげていくことが重要です。

これらを踏まえ、地域の方々とまちの将来像を共有しながら、富田地区の特性をいかした持続可能なまちの実現を図るため、公共施設の再構築を軸としたまちづくり基本構想を策定するものです。

2 位置づけ

富田地区まちづくり基本構想は、第6次高槻市総合計画を上位計画とし、以下に示す関連計画との整合性を図るもので



3 対象区域

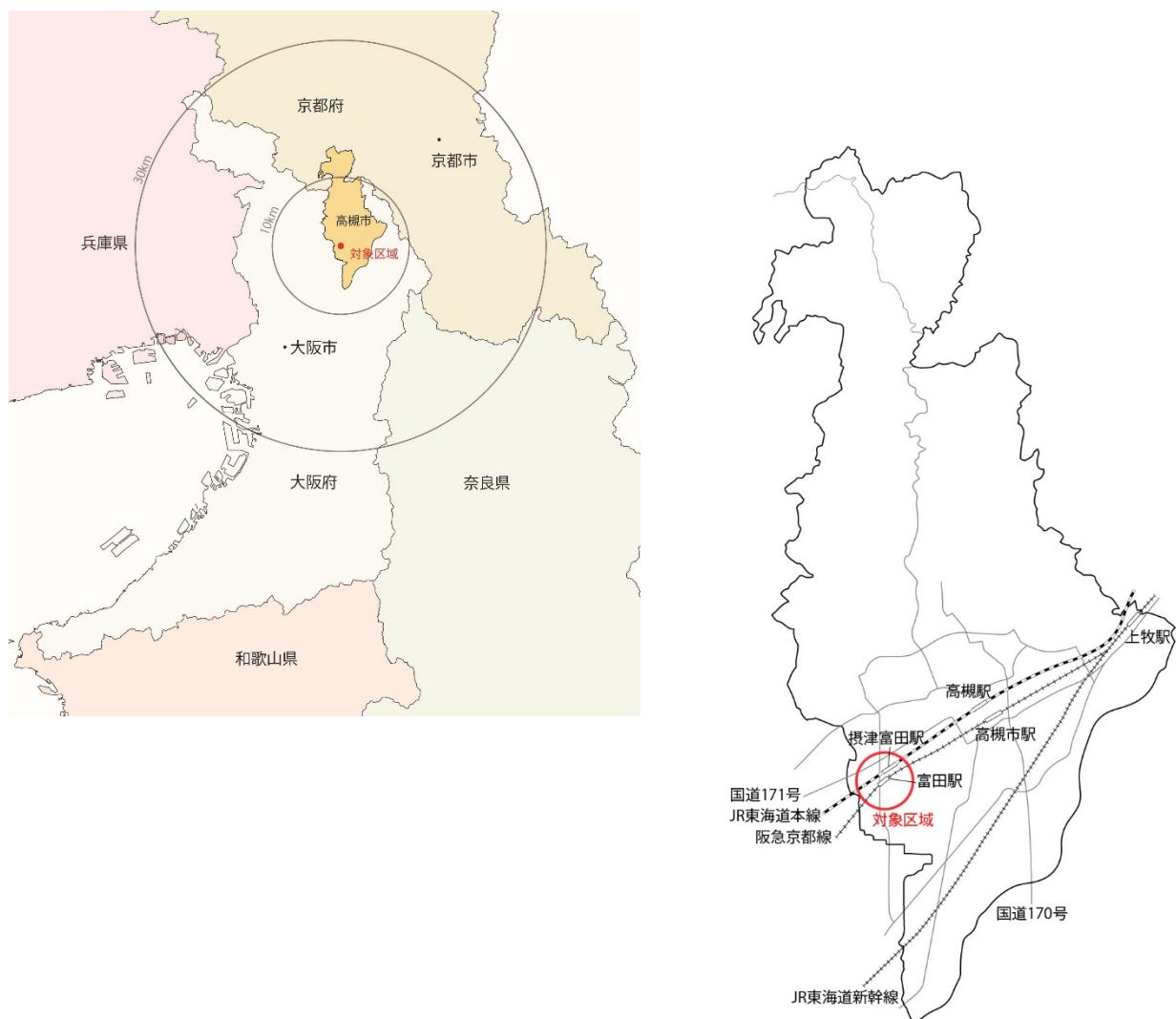
(1) 位置

本市は大阪府の北東部にあって、大阪市と京都市のほぼ中間に位置しており、周囲は亀岡市、京都市、島本町、茨木市、摂津市及び淀川を隔てて枚方市、寝屋川市に接しています。

また、JR東海道本線の新快速や阪急京都線の特急の停車駅でもあり、利便性の高い都市として知られています。

地勢的には、市域の北側は北摂連山、南側は淀川が境となり、北部山間から南北に縦断して淀川に注ぐ芥川、檜尾川、女瀬川が平野部を形成しています。市街地はJR東海道本線及び阪急京都線の駅を中心に展開し、その周辺から郊外にかけて住宅地が広がっています。主な幹線道路は国道171号があり、JR東海道本線、阪急京都線に並走する形で東西に通っています。

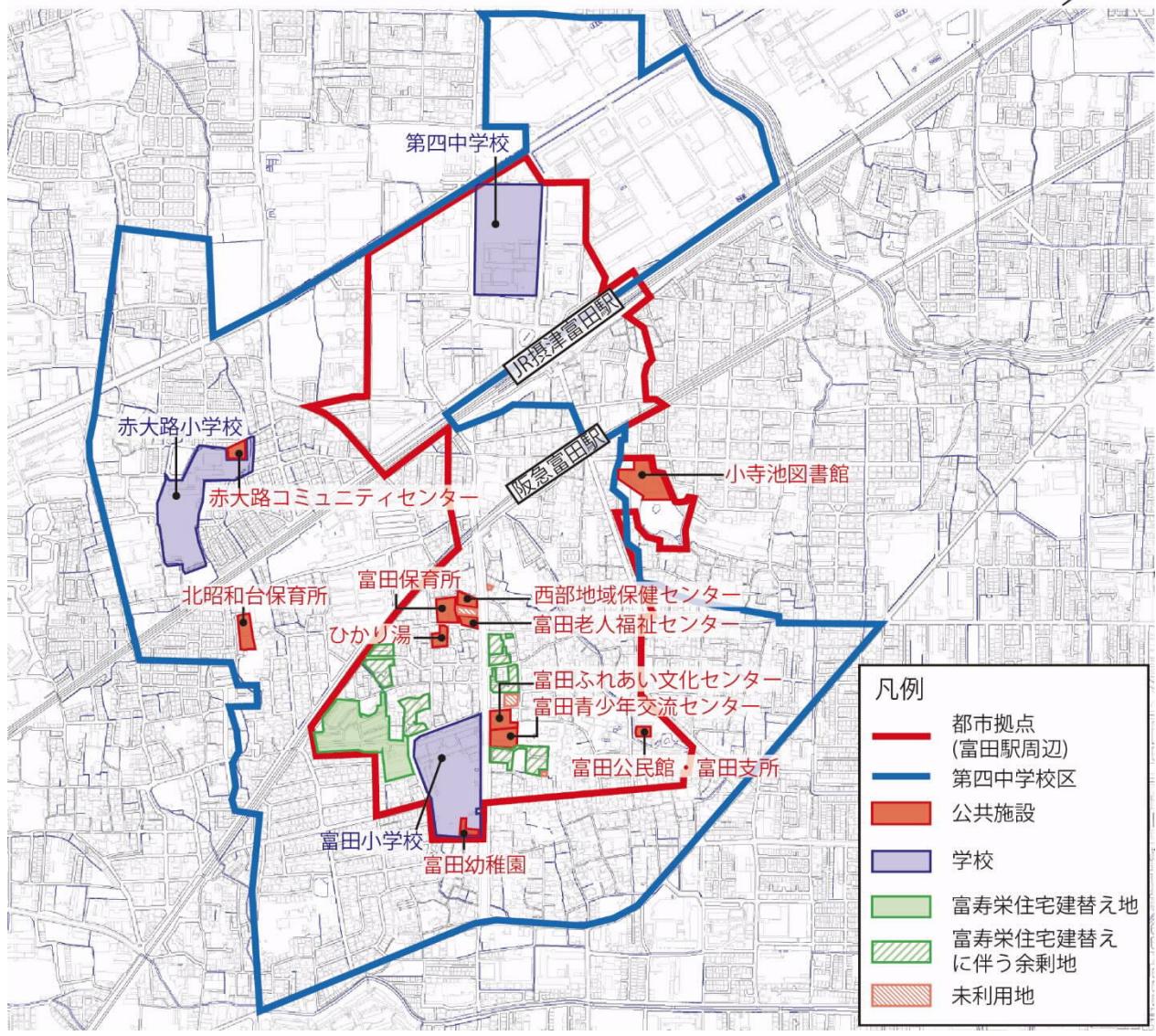
本対象区域は、JR摂津富田駅と阪急富田駅を含み、国道171号に接する交通至便な立地であり、住宅地が広がるとともに、多くの神社仏閣や趣のあるまちなみが残る特徴のある地域です。



(2) 対象地区

富田地区まちづくり基本構想で示す「富田地区」の対象範囲は、高槻市立地適正化計画において都市機能を誘導する区域として設定している都市拠点（富田駅周辺）に加え第四中学校区とします。

[令和4年2月現在]



4 富田地区におけるまちづくりの歩み

富田地区は、古くから寺内町として栄え、現在も神社仏閣や良質な伏流水をいかした造り酒屋などが残り、歴史資源をいかしたまちづくり活動が盛んです。これまでの取組としては、これらの特性を残し、次世代につなげるために、自治会、商業協同組合、有志等により作成された「富田まちなみ作法集」があります。また、交通とまちづくりの両面から目指すべきまちづくりの方向性を示すため、地元の方々と共に検討を重ね「富田地区交通まちづくり基本構想（平成 21（2009）年4月）」を策定しました。

富田地区交通まちづくり基本構想を基にしたまちづくりとしては、歩行者が安全快適に回遊できる都市計画道路富田芝生線の整備を始め、地域の活性化につながる阪急京都線並びにJR東海道本線の立体交差化の実現に向け、検討を進めているところです。

さらに、地域が主体となった歴史的なまちなみの形成や維持に向けた取組を支援するため、歴史的なまちなみ調和した建築物の改築等にかかる費用を助成し、富田らしい歴史と趣のあるまちなみの再創出につなげています。

また、居住空間については、昭和 30 年代後半から 60 年代に建設した市営富寿栄住宅の大規模な建替えを進めており、市の副都心としてのぎわいと誰もが住みよい地域づくりに向け、今後、大きく変わる一面も期待されています。

富田地区まちづくり基本構想は、これまでの取組を踏まえ、「富田地区交通まちづくり基本構想」と「高槻市営富寿栄住宅建替基本構想」との整合性を図りながら策定します。

5 策定にあたっての検討体制

検討体制は、高槻市アセットマネジメント推進本部の下に、専門部会を編成し、市民や関係団体からの意見を聞きながら推進します。

第2章 まちづくりの現状と課題

第2章では、富田地区の歴史と現在の状況を把握し、各分野における状況や課題について整理します。

なお、「1 人口・地域」については現状のみとし、「2 暮らし・コミュニティ」から「6 安全・安心」については、現状及び課題について示します。

1 人口・地域

(1) 地域の歴史・概観

本市の地理的・地形的特徴としては、北は丹波高地に連なる北摂山地、南は大阪平野の北部を形成する淀川低地に伸びており、中央部には日吉台、安岡寺、南平台、奈佐原等の丘陵が続き、富田台地が南方へ突出しています。富田は市内唯一の台地であり、市内では比較的水害によるリスクが低い地域です。

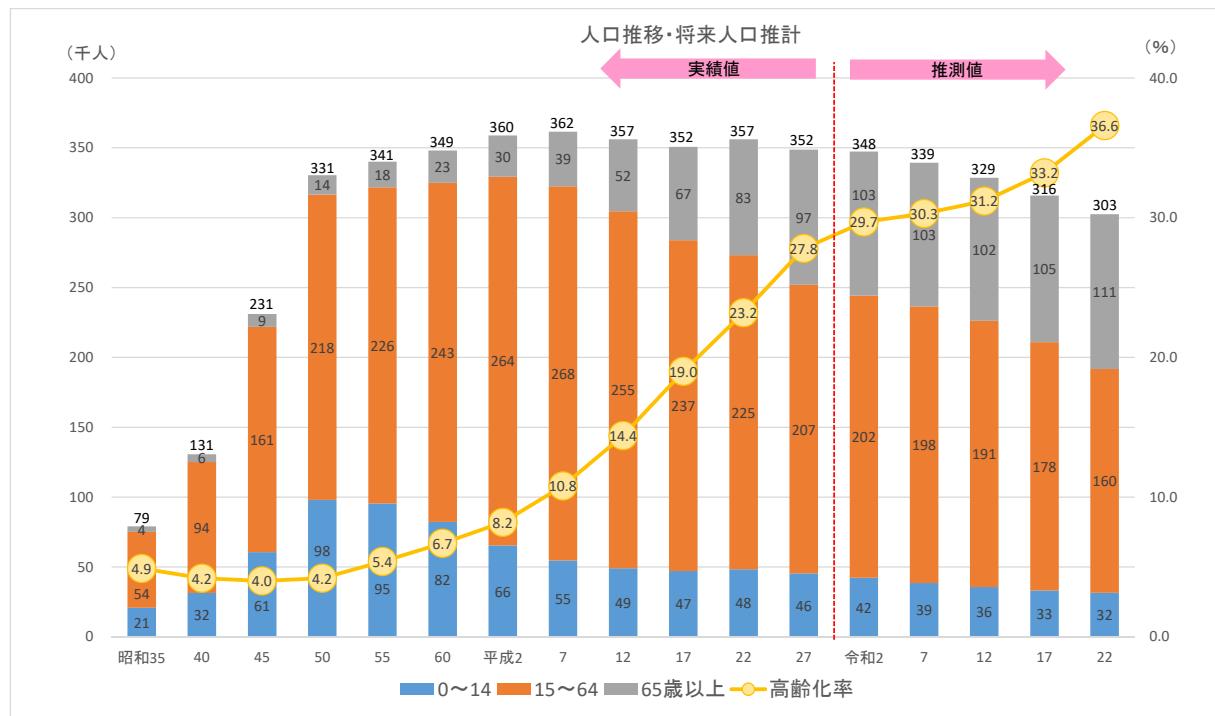
富田町を始めとするJR東海道本線の南側においては、南北朝時代から戦国時代に、普門寺、教行寺、本照寺などの寺院が建立されました。江戸時代には、酒造りを中心に商業のまちへと発展し、筒井池の南北に町家が連なり、大きな村となりました。今も当時の姿をとどめており歴史的景観をかたちづくっています。

戦後から高度経済成長期にかけては宅地開発が進められ、南北に貫く幹線道路沿いには富田小学校を始めとする公共施設などの都市機能が集積しています。

赤大路町を始めとするJR東海道本線の北側においては、高度経済成長期に宅地開発が進められました。加えて、平成12(2000)年代にはマンションが多く建設され、居住機能が集積しています。また、国道171号沿いに大規模な商業施設や工場が立地しており、国道の南側には赤大路コミュニティセンター、赤大路小学校及び第四中学校があります。

(2) 人口・年齢構成の推移

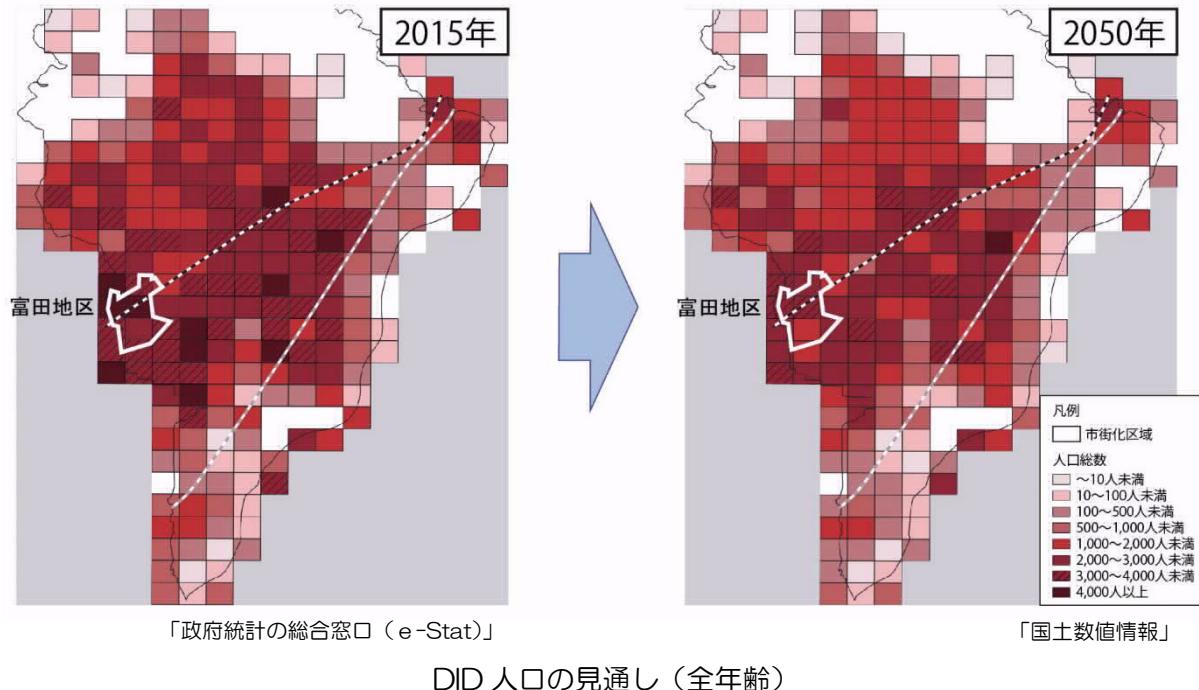
本市の人口は、昭和35(1960)年～昭和45(1970)年の宅地開発に伴い急増し、その後、横ばいの状況が続いています。生産年齢人口は平成2(1990)年以降減少傾向にあり、一方で高齢者人口は増加傾向にあります。また、年少人口も減少していく傾向にあり、市内の少子高齢化は進んでいくことが予測されています。



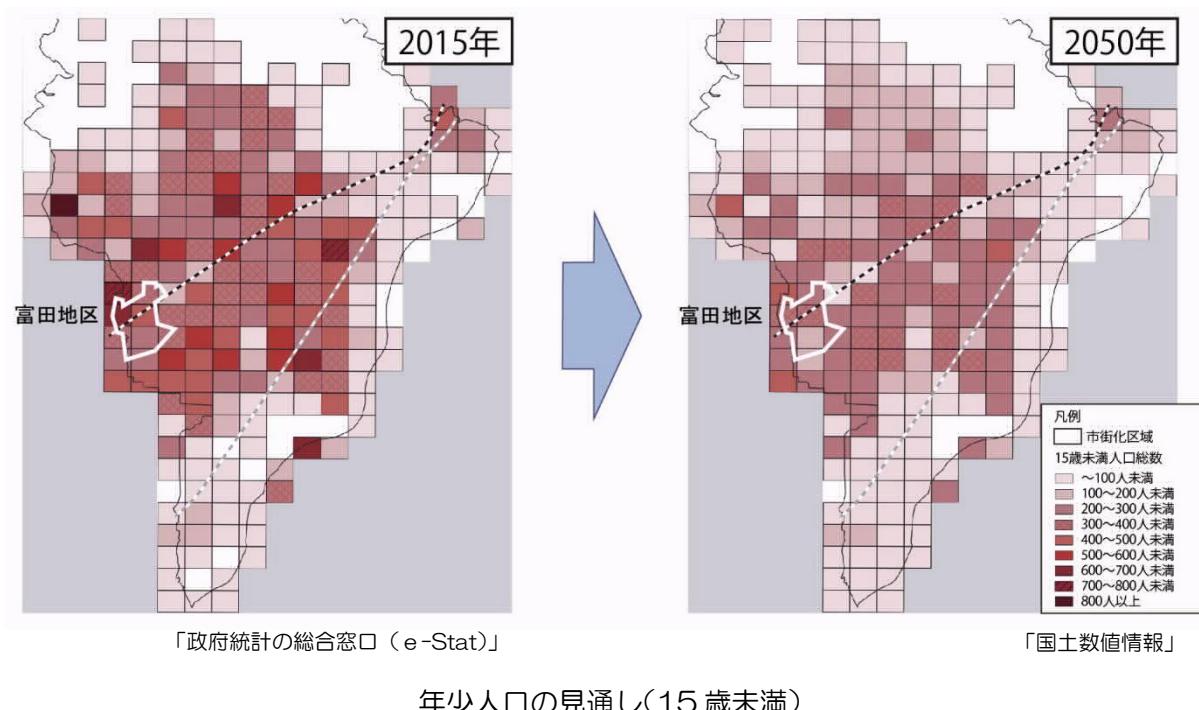
資料：実績値は総務省「国勢調査」(総数には年齢不詳分を含む)による。推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」を基に、内閣官房長まち・ひと・しごと創生本部が作成した「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ等(令和元年6月版)」を用いて作成(社会動態はゼロと仮定)。

第6次高槻市総合計画 令和3(2021)年3月

人口の将来見通しによると、本市の市街化区域では 2050 年に人口が約 2 割減少すると推計されています。富田地区においても 1000 人規模での減少が推計されています。¹

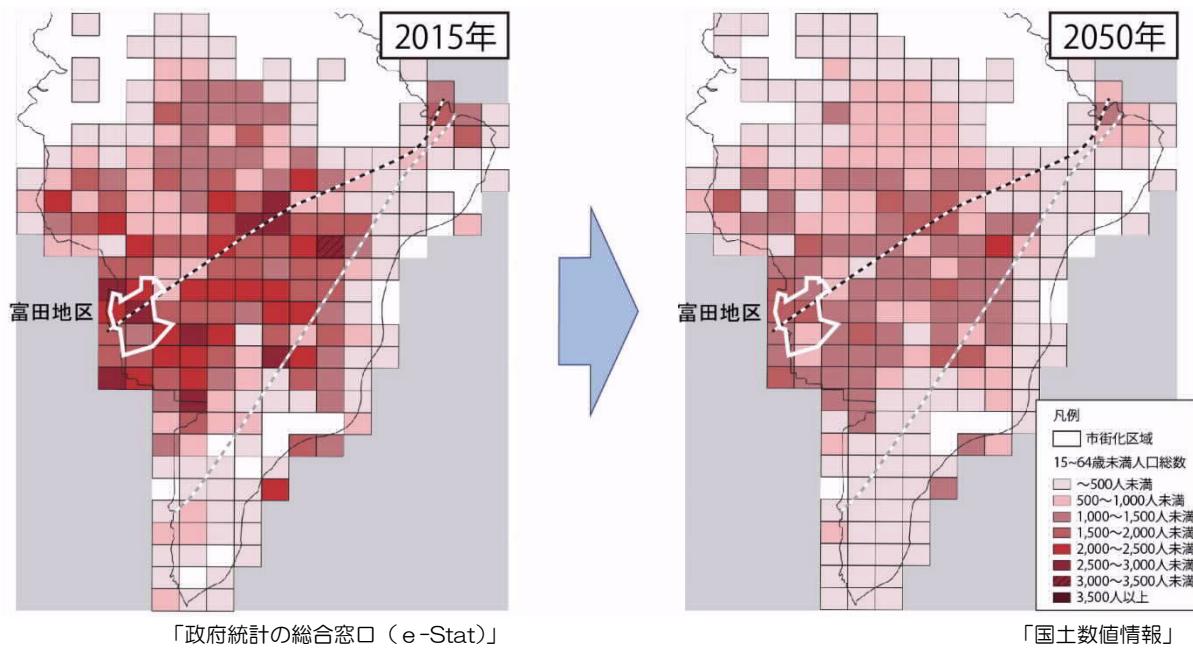


15 歳未満の年少人口は、2015 年では見られた 500 人を超えるメッシュ(500m×500m)が 2050 年にはおおむね無くなるなど、市街化区域全体で減少すると推計されています。富田地区においても 100 人規模での減少が推計されています。



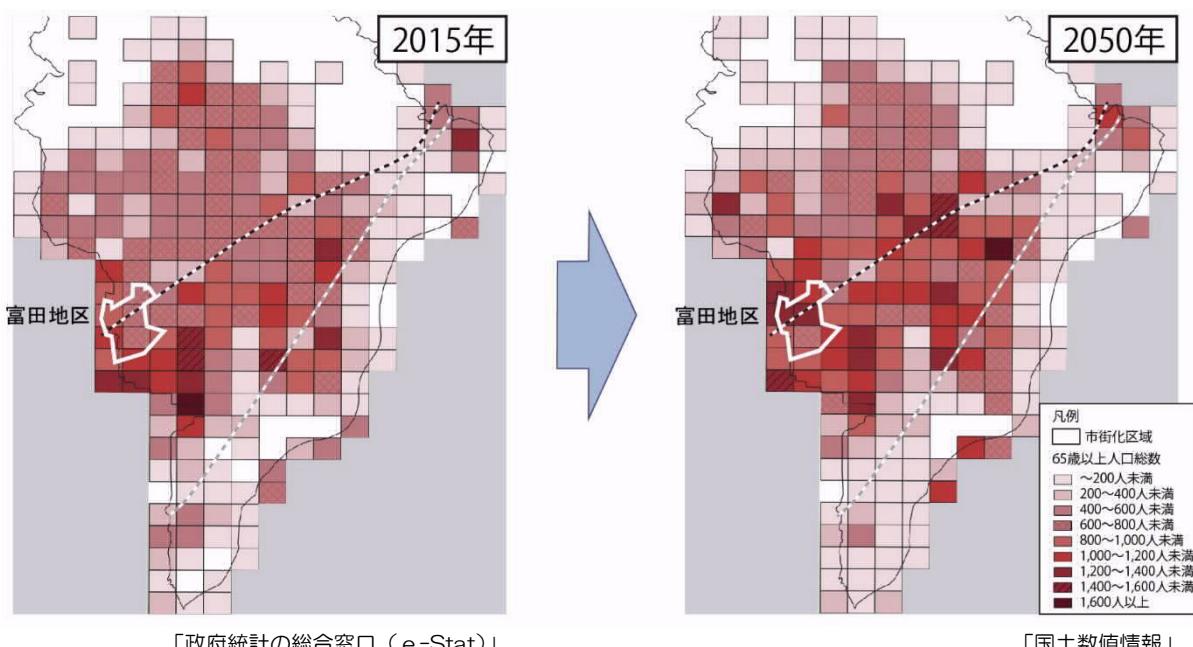
¹ DID 基準：原則として人口密度が1km²当たり 4,000 人以上とされています。これを図の1 メッシュ (500m×500m) 当たりに換算すると、1,000 人以上となります。
人口総数：年齢不詳分を含みます（1985～2010 年は実績値）

15~64 歳の生産年齢人口は、2015 年では見られた 2,500 人を超えるメッシュが 2050 年にはおおむね無くなるなど、市街化区域全体で減少すると推計されています。富田地区においても 500~1000 人規模の減少が推計されています。



生産年齢人口の見通し（15 歳以上 65 歳未満）

65 歳以上の高齢者人口は、2050 年には 800 人を超えるメッシュが広範囲に分布するなど、市街化区域全体で増加する傾向が見られます。富田地区においても 200~800 人規模での増加が推計されています。



高齢者人口（65 歳以上）

2 暮らし・コミュニティ

(1) 暮らしの現状

富田地区は、JR摂津富田駅と阪急富田駅の2つの駅があることから、高度経済成長期以降は主に戸建住宅が、平成12（2000）年代にはJR東海道本線の北側にマンションや商業施設が多く建設され、都市機能が充実してきました。現在は老朽化した富寿栄住宅の建替えを行っており、安全安心な住まい整備が進められています。

また、本地区に数多くある公園は、地域住民に親しみを持って使われており、暮らしの一部となっています。公園等の公共スペースが地域住民の居場所となっていることから、今後も市民ニーズに対応した誰もが交流できる居場所が求められます。

その他、各公共施設では、青少年健全育成推進事業の「キッズルームそうべえ」や介護予防の取組など、子どもから高齢者まで生き生きと過ごせるような取組が日常的に行われています。今後は少子高齢化に伴い人口構造の変化が想定されることから、状況に応じて事業の推進や取組の支援が求められます。

(2) コミュニティの現状

富田地区では、2つの地区コミュニティ組織やその中で組織されている自治会、その他地域住民により形成された様々な団体によって、地域住民のつながりをつくる活動や歴史・文化を継承する活動、まちづくりを推進する活動等が主体的に行われています。

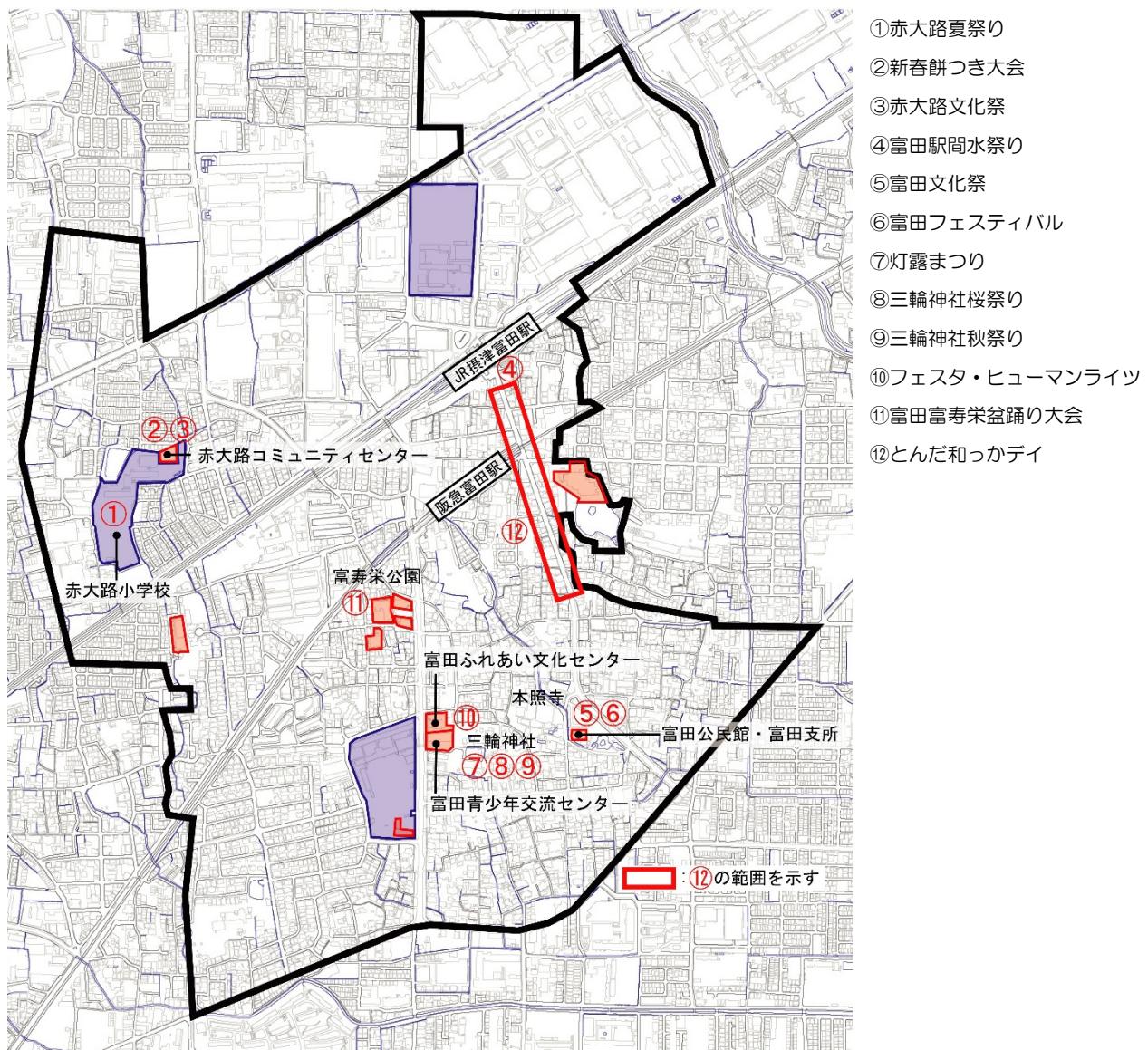
それらの中で大きな役割を担っている活動として、次のようなイベントがあります。

富田自治会連合が主催するものとして、富田公民館で開催される「富田フェスティバル」（夏）や「富田文化祭」（秋）があり、特に文化祭では年3回行われる朝市が同日に開催されるため、多くの人が集まり、地域住民のつながりを深めています。

赤大路地区コミュニティ協議会が主催するものとして、赤大路小学校と赤大路コミュニティセンターで開催される「赤大路夏祭り」（夏）や「赤大路文化祭」（秋）があり、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加し交流を深めています。

その他、中学校区及び公共施設が一体となったフェスタ・ヒューマンライツの開催や人権啓発など、校区全域を対象とした活動も行われています。

しかしながら、時代の流れとともに、今後コミュニティの希薄化が懸念され、また歴史・文化の継承やまちづくりを推進する担い手の後継者問題から、活動を次世代へ引き継ぐことが困難になっていくことが危惧されます。



富田地区における祭り・イベントの事例

課題

- ・誰もが交流できる居場所や生き生きと過ごせるような取組を行える場などの、地域に根差した環境づくりが必要となります。
- ・地域住民の主体的な活動により、世代やコミュニティを超えて地域住民のつながりを育むとともに、人権の尊重、歴史・文化の継承やまちづくりの推進が継続して行えるように支援する環境づくりが必要となります。

3 地域資源・にぎわい

(1) 商店街を中心としたにぎわい

JR摂津富田駅と阪急富田駅を結ぶ南北の道、更に踏切から南へ続く通り一帯の「富田商店街」には、創業 100 年の老舗から新店までバラエティに富んだ店舗が並び、地域住民からは長年親しまれ、にぎわいを見せてています。

また、富田商業協同組合が富田十日とくとく市やとんだ和っかデイなどのイベント、その他季節行事を定期的に開催し、商店街から富田の活性化を目指して活動しています。

一方、JR摂津富田駅の北側では毎年春、地域のにぎわい創出のため、摂津富田駅北事業者振興会により「駅北さくら祭り」が開催されています。

(2) 地域文化を核としたにぎわい

富田地区は古くから文化・芸術活動が盛んで、富田文化協会が主催する新春富田文化展は毎年2月に富田公民館で開催されており、60年以上続く市民主体のイベントとなっています。

また、近年の新たな取組として、地元有志が学生、地域住民、商店主等と協働し、富田地区の歴史ある寺や駅周辺の店舗等を会場とした高槻ジャズストリートが開催されました。令和2（2020）年以降は、名称も富田ジャズストリートとしてオリジナルの開催としており、富田地区の魅力を広める新しい活動として期待されています。

このように、地域住民の参加や協働によって、地域文化を守り、引き継ぎ、また新たにつくりながら、地区全体ににぎわいを広げる取組が行われています。



新春富田文化展



富田ジャズストリート

(3) 歴史資源を活用したにぎわい

富田は戦国時代に寺内町として発展し、地域の方々の厚い信仰心により大切に守られてきた貴重な文化財である神社仏閣、今でも数多く残る地蔵や道しるべ、細い道や緩やかな坂道に軒を連ねる町家など、歴史を感じられる風情が随所に見られます。

また、江戸時代には、松尾芭蕉の高弟である宝井其角が「けさんと のめやあやめの とんたさけ（今日は朝早くからおいしい富田の酒をたくさん飲めて嬉しいな）」と詠むほど、酒造りのまちとして隆盛を極めました。現在でも池田、伊丹とならぶ「北摂三銘酒」の一つに数えられ、2軒の造り酒屋が富田の地酒を守り続けています。

これらの歴史や文化を次世代に引き継ぐために、「歴史の散歩路」の標柱等の設置や、けさんと会による「酒蔵見学会」や富田自治会連合によるまちかど遺産めぐり「歩学」の開催など、歴史資源を広く知ってもらう取組が行われています。

しかし、一つ一つの地域資源を結びつける取組は少なく、更には貴重な歴史や文化、まちなみが時代と共に風化することも危惧されています。官民一体となってPR活動等を行うことによって、地区外からの来訪者を増加させ、地域資源を守りながらより一層のにぎわいを創出することが期待されています。



歴史を感じられるまちなみ



酒蔵見学会

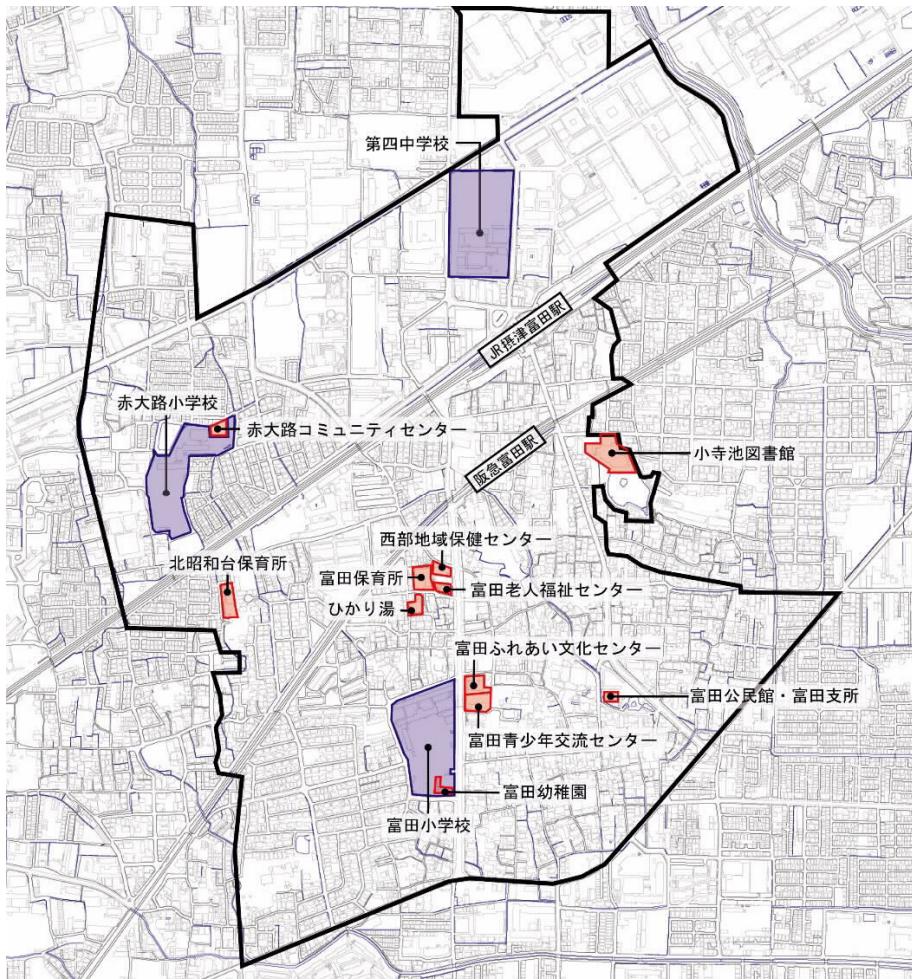
課題

- ・地域住民の手によって、様々なにぎわいが守られながら次世代へ引き継がれている富田地区において、地区全体ににぎわいを広げるために、回遊性や連續性のある環境を整備することや、地域資源の魅力を更に周知することが求められており、一層のにぎわいであふれるまちとするために、地区内外の交流人口を増やすことが望まれています。

4 西部の都市機能

(1) 公共施設の現状

富田地区には公共施設が集積しており、これらの多くは、高度経済成長期の宅地開発に伴う人口増加への対応や、市民サービスや地域福祉の向上、人権啓発の推進を図ること等を目的として建設されました。



施設名	建築年	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)
第四中学校	1961	25,905	10,841
富田小学校	1965	21,308	9,214
富田保育所	1972	1,886	1,380
赤大路コミュニティセンター	1973	1,287	945
ひかり湯	1973	1,156	828
赤大路小学校	1973	19,165	7,112
富田ふれあい文化センター	1975	1,610	3,388
北昭和台保育所	1975	1,607	1,014
富田老人福祉センター	1975	517	705
富田青少年交流センター	1977	2,060	2,133
富田公民館・富田支所	1978	1,533	1,702
富田幼稚園	1980	—	480
小寺池図書館	1987	5,251	3,070
西部地域保健センター	1997	586	1,025

公共施設一覧

阪急富田駅の南側には、子どもから高齢者まで多世代の人々が利用する公共施設が集積しており、本市の事業として人権や福祉、生活に関する相談や健康増進事業を始めとする各種事業が行われています。また、地域住民による活動も活発に行われています。

しかし、青少年施設や高齢者施設など、利用者の対象が限定されている施設もあり、人口減少や社会状況の変化による利用者数の減少や、利用者ニーズの多様化による施設稼働率の偏りが生じています。

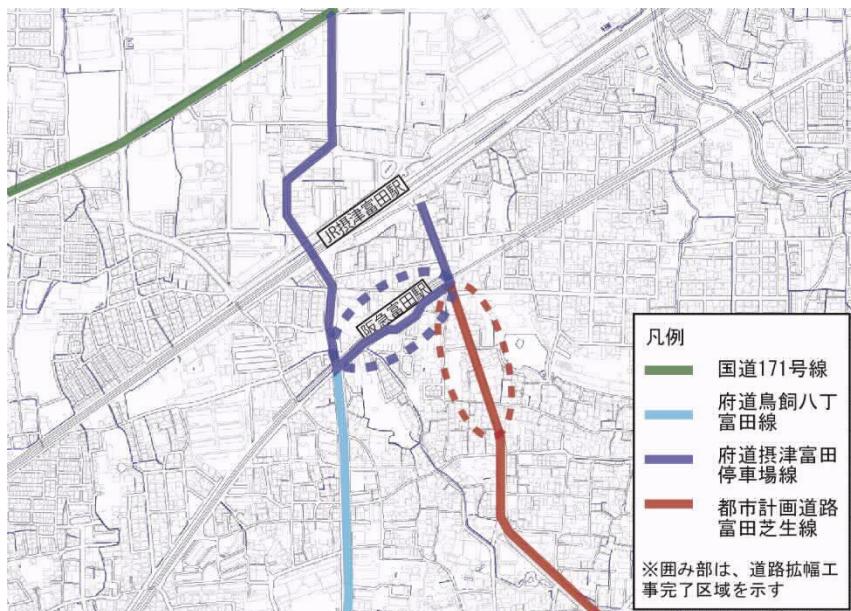
また、多くの施設が建設されてから40年以上経っており、老朽化の進行している施設や、中には耐震性に課題のある施設があります。しかし、人口減少や少子高齢化の進行などによる厳しい財政状況の中、すべての施設を現状のまま維持管理していくことは厳しく、量と質の最適化などが必要です。

(2) 都市基盤

主な交通基盤としては、JR東海道本線と阪急京都線が東西に通り、それぞれJR摂津富田駅及び阪急富田駅が設けられています。幹線道路は、国道171号が東西に通り、南側に府道鳥飼八丁富田線、府道摂津富田停車場線、都市計画道路富田芝生線が通っています。

府道摂津富田停車場線と都市計画道路富田芝生線については、令和2（2020）年度末に、一部の区間で道路拡幅工事が完了し、安全な歩行空間の整備が行われています。

しかし、鉄道により地域が分断されることや交通渋滞の発生に加え、安全で快適な歩行空間の確保など交通課題が残ります。



課題

- ・人口減少や少子高齢化の進行による厳しい財政状況や市民ニーズにも対応した、公共施設の老朽化対策や多機能化などの機能配置が必要となります。
- ・安全な歩行空間の更なる確保や、鉄道により分断された市街地の一体化が求められます。

5 学び・子育て

(1) 子育て支援の現状

富田地区には、就学前児童施設として、公立保育所2か所（富田・北昭和台）と公立幼稚園1か所（富田）のほか、駅前を中心に民間の保育施設が点在しています。

特に、富田保育所は、140名定員の保育施設として昭和27（1952）年4月に設立して以降、地域の子育て支援に深く関わってきました。子育て中の親子がつどい交流する場として、平成11（1999）年に保育所内に設置した子育て支援センターは、子育て相談や子育て講座・親子教室の開催など、子育て世帯の不安感や負担感を軽減してもらえるよう、さまざまな事業を実施しており、現在、地域の子育て支援拠点として重要な役割を果たしています。

一方、放課後の子どもの居場所の一つとして、学童保育室があります。現在は、公立学童保育室3室（富田1室・赤大路2室）のほか、民間学童保育室も開室されており、保護者が就労等により専門家庭にいない児童を対象に、レクリエーション等を中心とした保育を行っています。

また、富田青少年交流センターは、青少年の活動支援と交流促進を目的とした施設で、子どもたちの重要な居場所となっています。小学生のために開放された放課後の生活・活動のスペース「キッズルームそうべえ」は、読書、工作、積み木、ボードゲームなど様々なプログラムの中から選んで過ごすことができ、多くの子どもたちに利用されています。

しかしながら、共働き家庭の増加や子育ての孤立化など、家庭や地域を取り巻く環境の変化は今後も続くことが予想され、子育てニーズの多様化への対応が引き続き必要です。



親子教室



キッズルームそうべえ

(2) 生涯学習の現状

富田地区には、生涯学習に取り組める公共施設が多くあります。

公共施設で実施している取組としては、情報格差社会解消事業によるパソコン教室、多文化共生・国際理解教育事業による日本語学習、成人教育事業による稻穂塾活動や現代的課題講座、地域・家庭教育事業による乳幼児セミナーやボランティア講座など、多様なものがあります。

さらに、市民サークルも盛んであり、健康体操、コーラス、ピアノ、囲碁・将棋、英語、茶道など様々な活動が自主的に行われています。

また、小寺池図書館では、子どもから大人まで多世代の活発な利用があり、障がい者（ハンディキャップ）サービスの基幹図書館として、図書館の利用が困難な人にDAISY図書（音訳図書）

の作成・貸出や対面朗読サービス等を行っています。

このように、生涯学習の場では様々な活動が行われていますが、施設ごとに利用者の対象が限定されたり設置目的が異なるなど、利用者同士の交流が生まれにくい環境となっています。



スマホ講座



健康ヨガ教室

課題

- ・子育て世代が、安心して子育てできるつながりの輪を広げ、子育てを支える環境の充実を図ることが求められています。
- ・子どもから高齢者まで、世代を通して生涯学習に取り組むことができる環境や、多世代がつながり学びあえる環境づくりが必要となります。

6 安全・安心

(1) 防災の現状

平成 30 (2018) 年6月の大阪府北部地震、同年9月の台風第 21 号では、高槻市域の公共施設を始め、住宅など多数の建物が損傷したほか、ライフラインの停止など、市民生活に甚大な影響を与えました。

特に富田地区では、大阪府北部地震において、富寿栄住宅 12・13 号棟及び富田ふれあい文化センター分館が被害を受け建物を解体し、小寺池図書館は長期間利用制限を行いました。

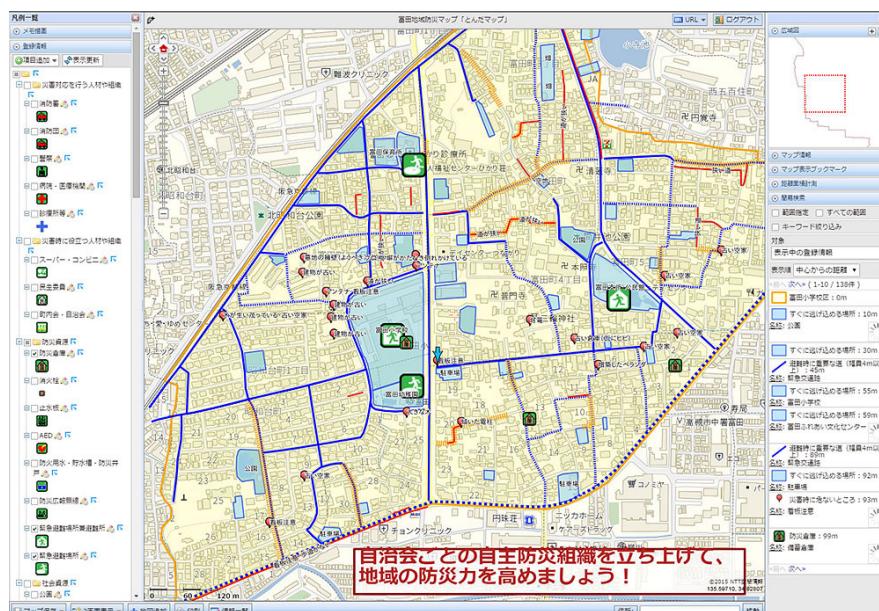
公共施設は避難所としての役割を併せ持つことから、今後、高い確率で発生が予想される南海トラフ地震や有馬高槻断層帯地震などに備え、地域住民が安心して避難できるよう、防災・減災対策を推進していく必要があります。

阪神・淡路大震災や東日本大震災では、地域住民の自主的な防災活動が多くの生命を救出し、被害の軽減に大きく貢献しました。このように、被害の程度は住民自身の知恵と工夫で大きく異なってきます。

本市における地域住民による自主的な防災活動には、日頃のご近所付き合いやコミュニティ活動によって培われた住民同士の顔の見える関係をいかした取組が有効であると考え、地区コミュニティ組織や自治会を基盤にした組織化が図られ、その活動を支援しています。

また、市全域大防災訓練や市民避難訓練の実施により、災害で被災した教訓を基に、地域の状況に応じた避難行動や長期化を見据えた避難所運営などについて、更なる習熟と防災意識の高揚を図っています。

地域住民の取組としては、平成 27 (2015) 年度には、富田地区防災会と富田小学校の協働で「富田地域防災マップ『とんだマップ』」を作成し、国立研究開発法人防災科学技術研究所主催の第6回防災コンテストで優秀賞を受賞するなど活発な活動が行われています。



富田地域防災マップ『とんだマップ』

（2）防犯の現状

地域住民が安全・安心に暮らせるよう、高槻警察署や本市の防犯活動に加え、高槻警察署管内防犯協議会の富田支部や赤大路支部では、歳末夜警を始め地域に根差した各種防犯事業を展開しています。

また、セーフティボランティアによる見守り活動や「こども見守り中」の旗の掲示など、「地域の子どもは地域で見守る」活動に日々取り組まれています。

その他、これまで児童の安全・安心の確保や犯罪抑止などのため、警察と連携を図り、小学校の通学路や犯罪抑止に効果的な場所を中心に防犯カメラの設置を推進してきました。

課題

- ・公共施設を整備する際には、災害時の避難所として、誰もが安全に安心して過ごせるような環境を整備することが必要となります。
- ・地域での各種防犯活動や、子どもの登下校時等の見守り活動については、今後、担い手の高齢化等様々な課題が想定されるため、その確保への継続的な取組が必要となります。

第3章 まちづくりの将来像

第2章で分析した富田地区の現状と課題を踏まえ、これから時代を見据えた富田地区におけるまちづくりの将来像を示します。

1 将来像の考え方

これからの時代は、人口の減少や少子高齢化の一層の進行など、変化の大きい時代にも柔軟に対応できる、多様な機能・多世代が一体となった持続可能なまちづくりが重要です。

また、ライフスタイルや市民ニーズの多様化等の社会状況の変化によって、地域のつながりの希薄化が進むことが予想されるため、これまで以上に人のつながりや安心感・信頼感に満たされた地域をつくっていくことが求められています。

このような時代の流れや価値観の変化を受け、将来像を考える上でも、公共施設の再構築等のハード整備に加え、人権尊重や住民同士の協働を育むまちづくりを重視して取り組みます。

2 まちづくりのコンセプト

富田地区では、住民主体の地域活動、地域ぐるみの学び、歴史的資源の継承、駅前にぎわいづくりなど、多くの方が地域づくりに参画しています。自分たちの手で、自分たちの地域をつくりたい、そして次世代へと継承していく愛着と誇りは、富田地区の最大の魅力です。

これからのまちづくりでは、幅広い世代の人たちがつどい、これまで培ってきた地域のつながりを更に深め、将来の地域を担う多様な人材を育んでいきます。

そのためにも、誰もが気軽に訪れやすい居場所や、多世代の交流を育む拠点、そして、地域を巡りやすく、出会いが広がる環境をつくります。

子どもたちが、地域の人々から学び、すくすくと育つまちへ。

子育て世代が、地域の人々に見守られながら、安心して子育てできるまちへ。

高齢者や障がい者などすべての人々が、地域の中で支え合いながら、生き生きと暮らし続けられるまちへ。

生涯にわたって住み続けたいと誇れる、多世代が一体になったまちをつくります。

さらに、住民主体の活動や地域資源をいかしたにぎわいによってまちの魅力を高め、地区外・市外から多くの人を呼び込みます。そして、西部の都市拠点である富田地区から、まちづくりの気運を市域全体に波及させていきます。

まちづくりのコンセプト

多世代が共に育む まちづくり

～多世代の多様な主体が つどい、つながり、育み合う まちづくり～

地域活動



地域資源・にぎわい



多世代が共に育む まちづくり



安全・安心

学び・子育て

地域のつながりを深め、多世代交流・コミュニティ活動を活性化する

1 地域活動

- ◆ 公共施設の再構築等により、多世代のつながり、住民主体の活動を活性化します
- ◆ 歴史・文化を次世代に継承し、地域への愛着や興味関心を高めます
- ◆ 高齢者や障がい者などすべての人々が、生き生きと暮らし続けられるよう、地域の支え合いを高めます

住民主体のにぎわいづくりを育み、地区内外へと広げていく

2 地域資源 ・にぎわい

- ◆ 地域全体の活動やにぎわいを活性化し、新しい文化を育みます
- ◆ 地域資源や文化活動を継承し、まちのにぎわいづくりを広げます
- ◆ 歩いて巡りやすい、回遊性のある地域をつくります

世代を通じて学び、地域ぐるみで次世代の担い手を育てる

3 学び・子育て

- ◆ 安心して子育てができるつながりを深め、地域全体の子育て力を高めます
- ◆ 地域ぐるみの学びを推進し、子どもの豊かな心を育みます
- ◆ 多世代がつながり、生涯にわたって学び合える環境をつくります

防災力・防犯力を高め、誰もが安心して暮らせる地域をつくる

4 安全・安心

- ◆ 公共施設や公共空間を核とした、地域の防災機能を充実します
- ◆ 自分たちで守る、自主防災の意識を高める取組を推進します
- ◆ 地域ぐるみで見守りやすい環境や仕組みにより、防犯力を高めます

第4章 まちづくりの基本方針

第3章のまちづくりの将来像を踏まえ、公共施設の再構築によって目指す富田地区におけるまちづくりの基本方針を示します。

1 地域活動

地域のつながりを深め、多世代交流・コミュニティ活動を活性化する

富田地区では、地区内での活動など、多様なコミュニティが形成されています。また、歴史あるまちなみや住民主体の活動は、地域の大きな財産となっています。

この流れを更に活性化させるため、公共施設の複合化・多機能化を図り、誰もが気軽に訪れやすく、世代を超えてつながる居場所をつくります。

そして、多様な交流を通じて人と地域のつながりを深め、歴史・文化の次世代への継承を通じて、地域への愛着や興味関心を高めていきます。

さらに、高齢者や障がい者などすべての人々が、地域の中で支え合いながら、生き生きと暮らし続けることができる環境や仕組みをつくります。



2 地域資源・にぎわい

住民主体のにぎわいづくりを育み、地区内外へと広げていく

富田地区では、商店街や歴史的なまちなみなどをいかし、住民主体の活動やにぎわいが広がっています。

歴史や文化を守るとともに、これらを更に発展させ、新しい地域文化を育み、交流人口の増加、地域活力の向上、地域経済の活性化に寄与するまちづくりを目指します。

そのためにも、祭りやイベントなどを通じて、地域資源の活用や地域に根付く文化を広く発信し、まちのにぎわいづくりに取り組みます。

また、地区内の地域住民も使いやすく、外部から訪れた人たちも地域を歩いて巡りやすい、回遊性のあるまちをつくります。



3 学び・子育て

世代を通じて学び、地域ぐるみで次世代の担い手を育てる

活力あふれるまちづくり、暮らしやすいまちづくり、地域の歴史を継承していくためには、地域が一体となって、次世代の担い手である子どもたちを育てることが必要です。

子どもや子育て世帯が身近な地域と関わり、つながりを深めていける居場所づくりや子育て支援の充実を図り、地域全体の子育て力を高めます。

また、これまで培ってきた地域ぐるみの学びを基盤とし、異年齢の子どもや地域住民との交流・体験活動等を通して、子どもの豊かな心を育みます。

さらに、子どもから高齢者まで、生涯学習の環境を整え、世代を超えたつながりの中で、生きがいややりがいを持ち続けられるまちづくりを推進します。



4 安全・安心

防災力・防犯力を高め、誰もが安心して暮らせる地域をつくる

耐震性・老朽化に課題のある公共施設や昨今の自然災害などを踏まえ、大規模災害が発生した際にも、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持った強靭な地域づくりを推進します。

そこで、公共施設の再構築によって防災機能を持ち合わせた公共スペースなどを設置し、地域の防災機能の充実を図ります。

同時に、緊急時にも自分たちで考え、行動する仕組みをつくることも重要であり、地域との連携により、自主防災の意識を高める取組を推進します。

また、住民同士の見守りや助け合いなどによる環境や仕組みづくりを推進し、地域全体の防犯力を向上します。



第2編

富田地区公共施設再構築

第1章 富田地区公共施設再構築への取組

第2編では、前編の「まちづくりの将来像」と「まちづくりの基本方針」を踏まえ、学校と富寿栄住宅を除く公共施設の再構築に向けた考え方や方向性を示します。

1 公共施設再構築に向けた考え方

(1) 機能構成及び施設配置

①多世代交流を育むまちづくり拠点となる機能構成

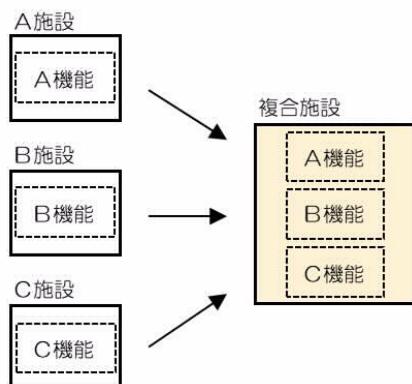
これまで人口が急増した高度経済成長期に、当時の社会状況や市民ニーズに対応するため目的や世代を限定した公共施設を個別に整備してきました。

これから取り組む公共施設の再構築では、分散して立地している多様な施設を複合化することにより、世代を超えて多様な人々がつどい、交流を育むことができる施設を目指します。

具体的な機能については、現在の利用実態、多世代の方からいただいた各種アンケートやご意見などを参考にし、様々な視点から検討します。併せて多機能化することにより、多様化・高度化してきた市民ニーズへの対応が効果的に実現し、将来にわたって永く多世代の市民に利用される施設を目指します。

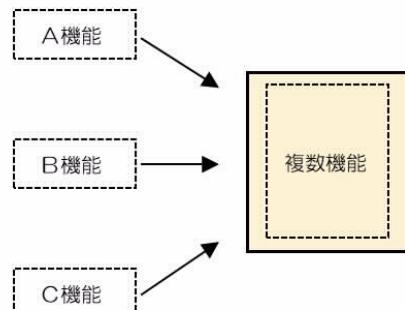
【複合化】

既存の異なる種類の公共施設を統合し、
これらの施設の機能を有した複合施設を
整備すること



【多機能化】

建築物に複数の機能を持たせること



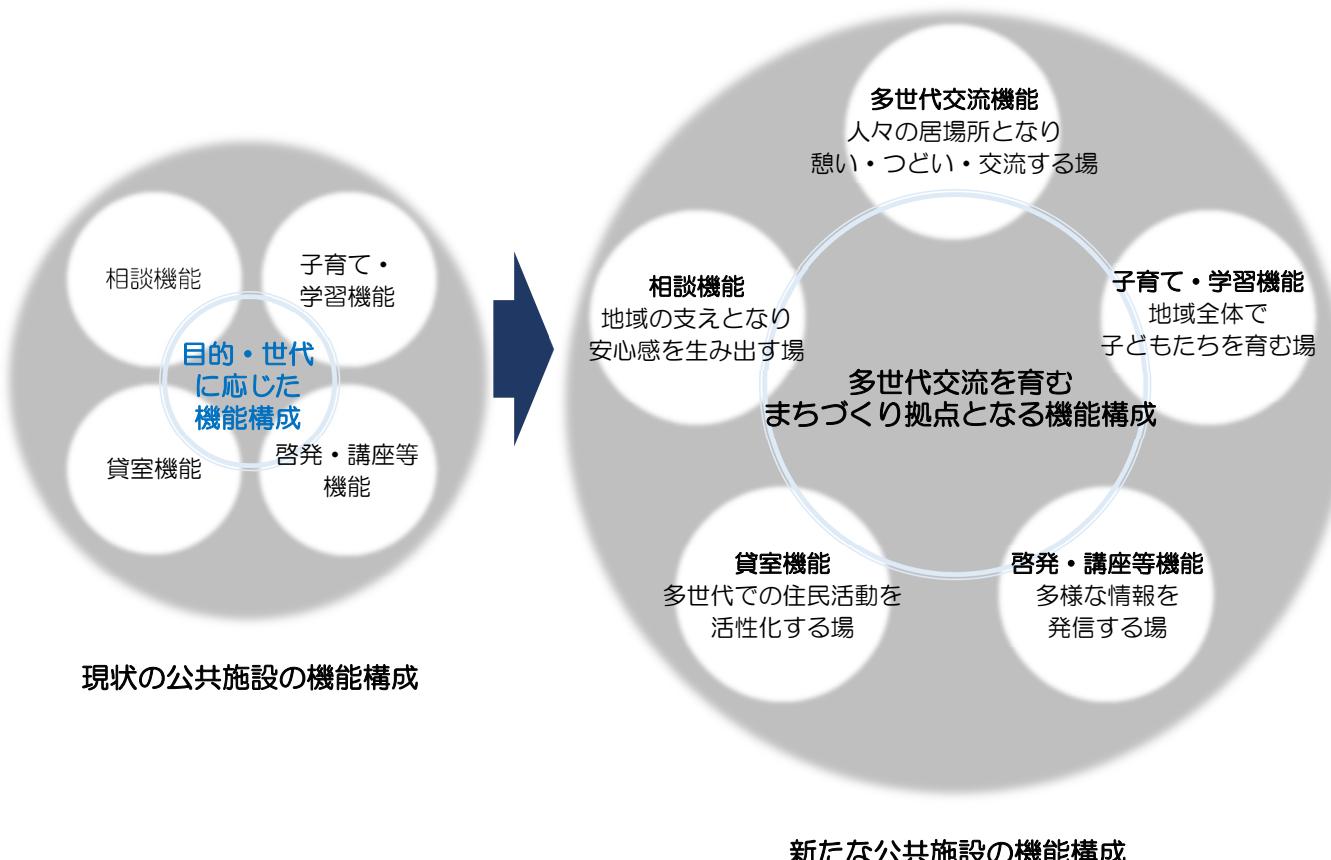
複合化・多機能化のイメージ

各施設に付帯している主な機能として、暮らしの課題に関わる「相談機能」、運営者が実施する「啓発・講座等機能」、市民が部屋を利用する「貸室機能」、子育て世帯への支援や子どもたちへの学習支援を行う「子育て・学習機能」があります。

公共施設の再構築の際には、誰もが気軽に訪れやすい屋外空間や共用空間などを設け、「多世代交流機能」を新たに付加し、地域住民にとって暮らしの一部となる居場所や交流の場を創出します。また、「子育て・学習機能」を拡充し、地域全体の子育て力を高めます。

これからの公共施設では従前の機能を引き継ぐとともに、それぞれの機能を融合し、市民ニーズに柔軟に対応できるよう多機能化を図ります。

<複合化する公共施設イメージ>



②安心して暮らせる防災機能の充実

公共施設は災害時の避難所や緊急避難場所としても重要な役割を担っていることから、施設の再構築にあたっては、「防災機能」の充実も重要です。これからの中長期的な公共施設は、地震災害や風水害などに対応した強靭性を確保することはもちろんのこと、市民が避難・滞在のできるスペースや設備等の充実を検討し、地域の安全性を向上させる施設とします。

③誰もが訪れやすく、連携を促進する施設配置

多世代が共に育むまちづくりを実現するためには、誰もが訪れやすい場所に公共施設を配置することが重要です。

公共施設の再構築による施設配置については、回遊性を高め「歩いて巡りやすいまち」を目指し、幹線道路沿いに配置するなど、利用者の訪れやすさや来訪者などへの視認性を考慮します。

さらに、地域資源や歩道、オープンスペースを緩やかにつなぐことにより、周辺施設との連携を促進します。

また、公共施設は日常的な利用だけでなく地域の避難場所となることから、配置を検討する際には災害時の避難のしやすさにも配慮します。

(2) 施設総量・コストの最適化

新たな公共施設については、次世代へ良質な資産として引き継ぐために、高槻市公共建築物最適化方針で示す3つの基本方針に沿って検討を進めるものとします。

①総量の最適化

富田地区の公共施設の多くは老朽化が進み、対応が必要な時期を迎えていましたが、高齢化の進行等に伴う社会保障経費の増加が見込まれる中、すべての公共施設の維持管理や更新に必要な財源を確保していくことは困難です。また、人口減少や少子高齢化及び社会情勢の変化などにより、求められるサービスの「質」が変化していきます。

施設総量の最適化の観点から、機能の集約や、稼働率に余裕がある諸室の集約・統合によって、サービスの「質」を確保しながら施設総量の削減を目指します。

②保全の最適化

次世代へ良質な資産として公共施設を引き継ぐためには、適切な保全や維持管理が必要です。劣化状況に応じて適切な対応を実施することで、安心して利用できる公共施設を目指します。

また、耐震化やバリアフリー対応を始め、社会ニーズの変化に応じて、求められる機能向上を図りながら、長く利用できる公共施設を目指します。

③コストの最適化

公共施設の再構築にあたっては、財政負担を低減させるため、施設の建設から解体までのライフサイクルコストを考慮することが重要です。また、施設の再構築に伴う余剰地については、地域資源としての活用方法を検討するとともに、民間への売却や貸付等により歳入を確保し、維持管理や更新に充当することにより、財政負担の軽減を図ることも必要です。

そのために、PPP²・PFI³等の民間の資金力・技術力の活用を推進し、効果的なサービス提供や、効率的な施設の整備と運営に取り組むことで、経費の縮減を図ることを目指します。

また、施設の再構築については、財政負担の平準化や利用者への影響なども踏まえ、将来を見据えて段階的に取り組みます。

² Public Private Partnership の略で、公民が連携して公共サービスの提供を行う手法のこと。指定管理者制度等が含まれます。

³ Private Finance Initiative の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、自治体が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスが提供できる事業について適用します。

(3) 新たな公共施設の基本方針

これからの公共施設は、地域の人々がつどい、交流し、自主活動を生み出す拠点となり、まちづくりの中心的な役割を果たすことが求められています。

「第1編第3章 まちづくりの将来像」と「第2編第1章1 公共施設再構築に向けた考え方」を踏まえて、再構築による新たな公共施設は既存施設を複合化し、これまでの機能を継続しながらも、市民ニーズに対応した柔軟な機能構成とし、将来にわたって永く使い続けられる施設を目指します。

新たな公共施設の基本方針

人と人 人と地域をつなぎ 共に育む 地域拠点

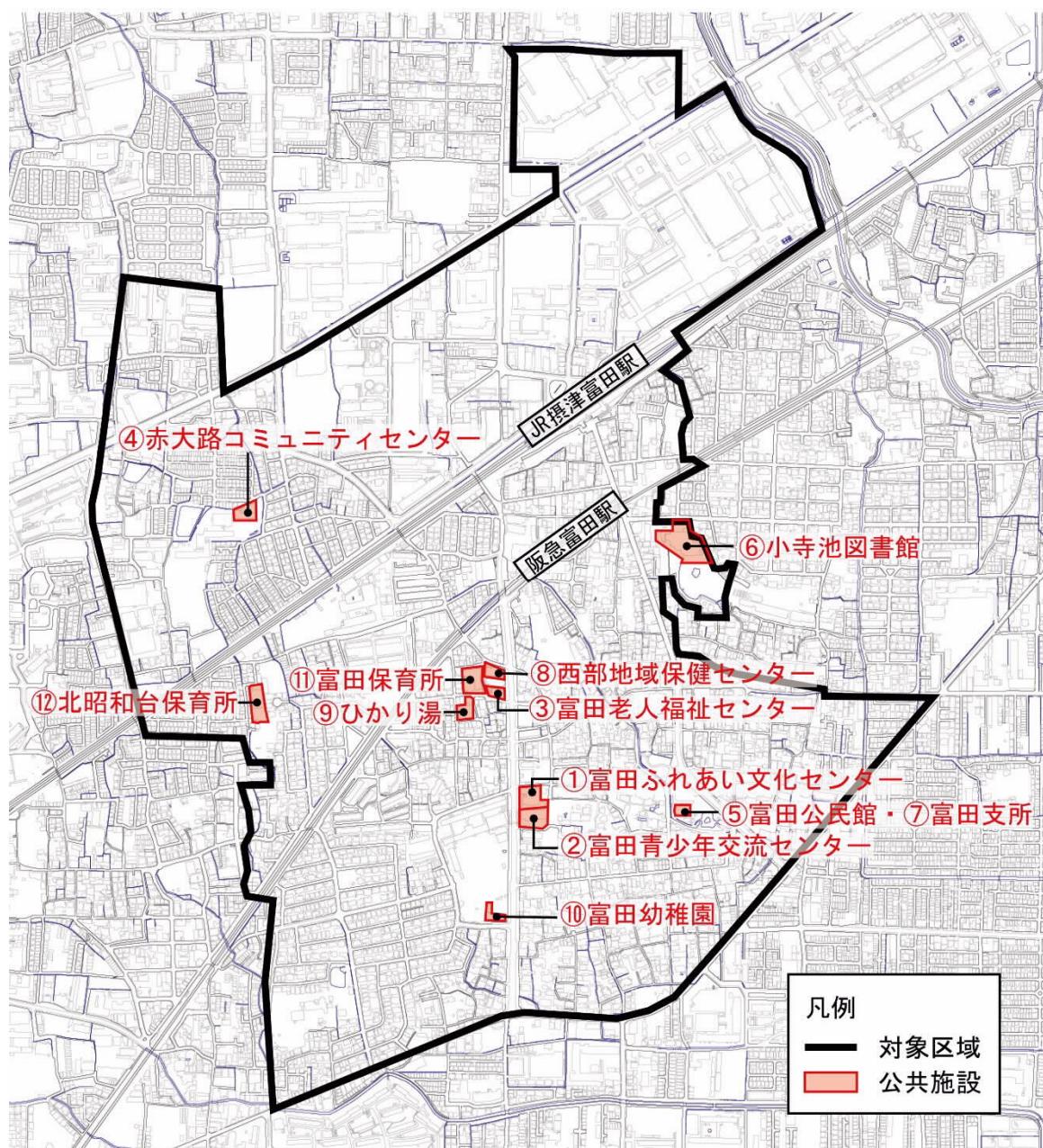
2 公共施設の現状と方向性

「1 公共施設再構築に向けた考え方」を踏まえ、地区内にある12の公共施設の現状を整理し、方向性を示します。

(1) 公共施設の立地

富田地区には、昭和35(1960)年以降に建設された複数の公共施設が立地しています。それらは高槻市立地適正化計画で定める都市拠点(富田駅周辺)内の、特に阪急富田駅南側に集積しています。

地区内の公共施設は12施設あり、延床面積の合計は約16,700m²となります。



富田地区内の公共施設の立地状況

(2) 対象施設の現状

地区内の12の公共施設について、施設概要、事業概要、諸室の稼働率に加えて、下記の視点で施設の現状を整理します。

- ・ 施設の整備状況については、「築年数」、「耐震性」、「バリアフリー対応⁴」の現状
 - ・ 施設の利用状況については、「利用世代」、「使われ方」の現状
- を各公共施設で整理します。

これまで目的や世代を限定して個別に整備されてきた公共施設に、「多世代交流機能」を新機能として加えるためにも、特に、「利用世代」や「使われ方」に関することについて施設利用面の現状や発展の可能性を把握します。

上記を踏まえて、公共施設の機能面としてサービス継続の有無、施設面として複合化や他施設との統合、廃止等の方向性を示します。

なお、事業概要及び稼働率⁵については令和元（2019）年度の情報に基づいて作成しており、その他施設の内容については令和2（2020）年度時点の情報に基づいて作成しています。

⁴ バリアフリー対応については、高槻市バリアフリー基本構想における「生活関連施設」整備事業メニューの対応状況を示しており、「生活関連施設」に定められていないものについては、大阪府福祉のまちづくり条例の対応状況を示しています。

⁵ 稼働率は「稼働率＝利用時間数÷利用可能時間数」により算出しており、利用時間数及び利用可能時間数は利用台帳を参考にしています。なお、令和2（2020）年3月は新型コロナウイルスの影響により、各施設閉鎖されていたため、稼働率は算出できません。

①富田ふれあい文化センター

■施設概要

建築年	昭和 50 (1975) 年
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
階数	地上 3 階、地下 2 階
延床面積	3,387.96 m ²
敷地面積	1,610.01 m ²
避難所等の指定	無
駐車台数	0 台
開館時間	9:00~21:00
休館日	日、祝、12月29日~1月3日
担当部署	人権・男女共同参画課
管理運用形態	直営
主な機能	相談・啓発・講座等、貸室、子育て・学習

■施設写真



【設置目的】

基本的人権尊重の精神に基づき、人権啓発の推進及び地域福祉の向上を図るとともに、市民の交流を促進し、もって人権が尊重される社会の実現に資する。

【主なサービス内容】

- ・人権啓発並びに人権に係る相談、調査及び研究に関する事。
- ・地域の住民に対する生活上の相談並びに自立支援に係る助言及び指導に関する事。
- ・地域福祉の向上に係る市民の自主活動促進に関する事。
- ・市民交流を促進するための施設の供与、各種講座の開設、情報提供に関する事。

■事業概要

事業名	活動内容	使用頻度	室	利用目的
ふれあい交流講座	子育て講座、ふれあい人権講座	12~16回/年	研修室等	講座
市民交流事業	人権啓発講座、福祉関係の講座			講座
情報発信事業	情報誌「棧（かけはし）」の発行	12回/年	事務室、印刷室	制作
総合相談・人権相談		随時	相談室等	相談
デジタルデバイド（情報格差）解消事業	はじめてのパソコン教室、はじめてのタブレット講座、パソコンお悩み相談会	各2回/月	パソコン実習室（準備室）	講座
地域啓発交流事業	フェスタ・ヒューマンライツ	1回/年	全館	イベント
社会を明るくする運動	発表や展示	1回/年	大・小ホール等	イベント
地域福祉に係る市民の自主活動の推進	部屋の貸出	開館日 終日	ホール、会議室等、実習室等、和室等、その他	貸室

【利用状況】

年間利用者数は、平成 28 (2016) 年度から平成 30 (2018) 年度の 3 年間で、平均 71,595 人でした。

諸室の稼働率は、施設全体で見ると 20~25% となっており、個別では大ホールが 45%、交

流室や学習室が 10%前後となっています。

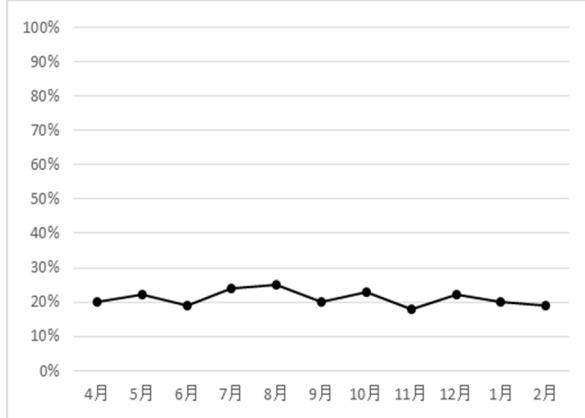
月別の稼働率は、繁閑の差が見られません。

なお、大空間を有する大ホールや小ホールの利用人数は 10 名から 20 名の団体利用が多く、定員の半数を超える団体の利用は月 1 回ないし 2 回程度です。

■室別年間稼働率

室名	定員	面積	稼働率
料理教室	24名	55m ²	26%
和室 1	20名	55m ²	26%
和室 2	20名	55m ²	19%
研修室	40名	84m ²	39%
教養文化室	40名	84m ²	33%
小会議室 1	18名	42m ²	17%
小会議室 2	18名	38m ²	24%
大ホール	200名	345m ²	45%
小ホール	100名	158m ²	35%
ブレイルーム	20名	71m ²	28%
交流室 1	20名	43m ²	12%
交流室 2	20名	45m ²	13%
学習室 1	20名	44m ²	7%
学習室 2	20名	43m ²	7%

■月別施設稼働率



【施設・設備面に関する現状】

築年数 : 46年

耐震性 : 耐震診断は未実施です。

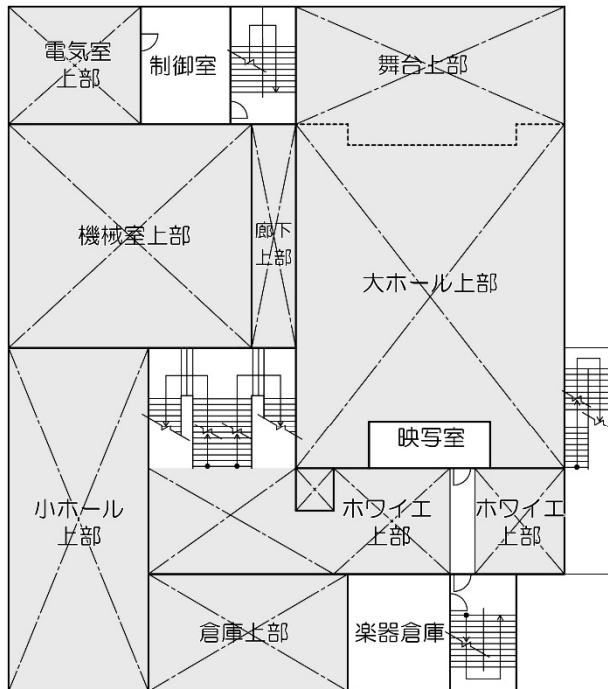
バリアフリー対応 : 高槻市バリアフリー基本構想において、「生活関連施設」として位置づけられており、誘導ブロックの設置、トイレのオストメイト対応設備が未整備なため、中長期計画の中で設置していく必要があります。

【施設利用面に関する現状】

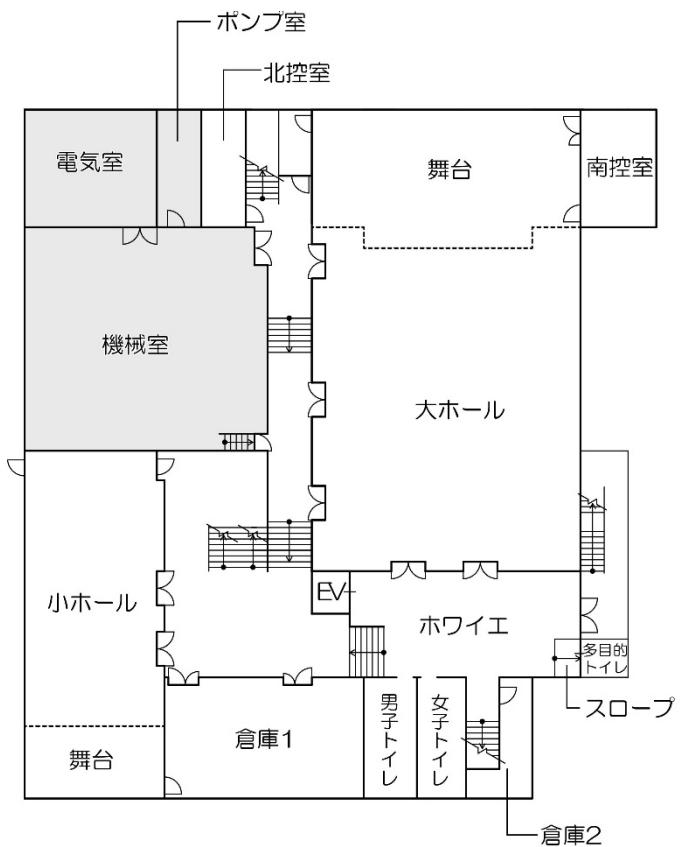
利用世代に関して : 利用世代の制限はなく、幅広い世代に利用されています。特に、親子や高齢者のサークル活動による利用が多い状況です。

使われ方に関して : 市の事業や団体・サークル活動は、各世代で取組が盛んです。とりわけ、大規模なイベントである「フェスタ・ヒューマンライツ」では、子どもから高齢者までの多世代がつどい、地域課題解決に向けた啓発・交流が行われています。

■各階平面図

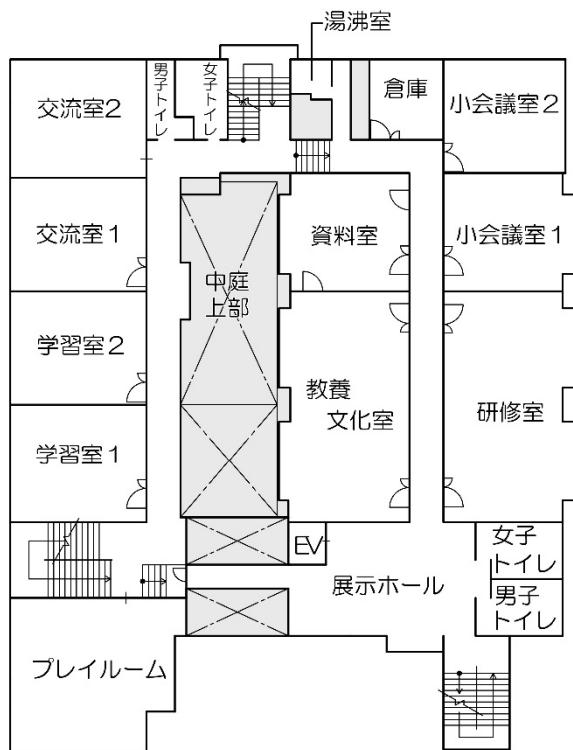


中B 1階平面図

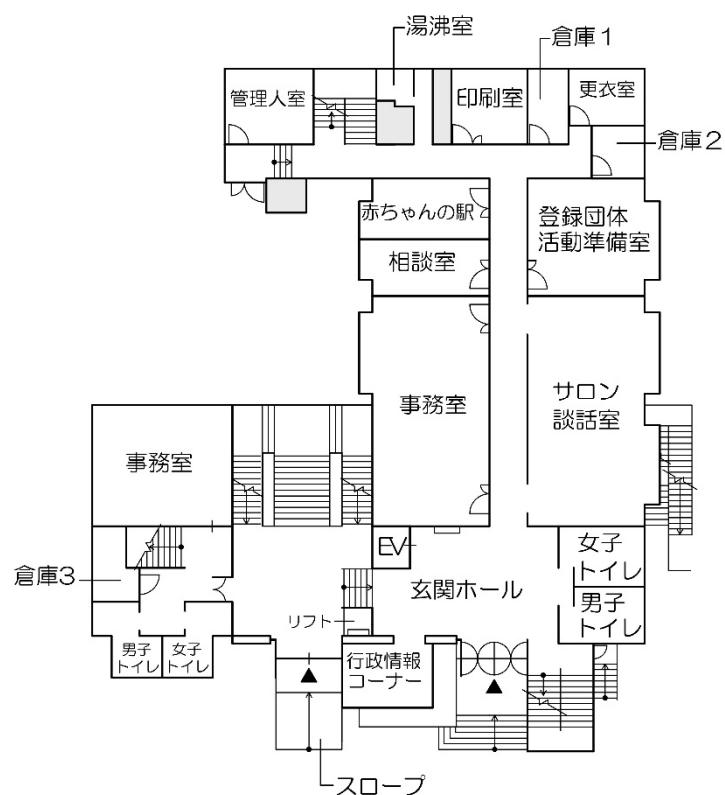


B 1階平面図

(1 : 400)

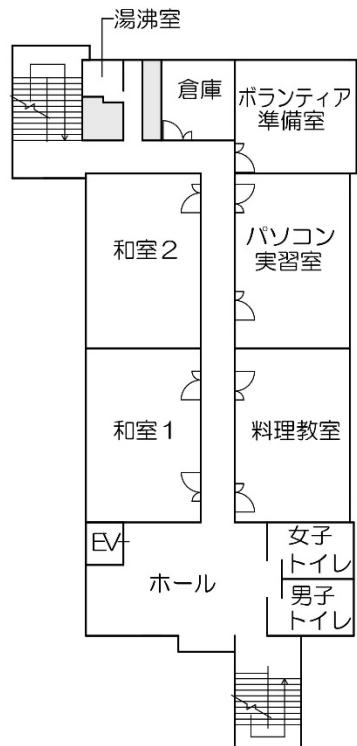


2階平面図



1階平面図

(1 : 400)



3階平面図

(1 : 400)

②富田青少年交流センター

■施設概要

建築年	昭和 52 (1977) 年
構造	鉄筋コンクリート造
階数	地上 3 階
延床面積	2,133.43 m ²
敷地面積	2,060.09 m ²
避難所等の指定	無
駐車台数	8 台
開館時間	9:00~21:00
休館日	12月29日~1月3日
担当部署	地域教育青少年課
管理運用形態	直営
主な機能	相談・啓発・講座等、貸室、子育て・学習

■施設写真



【設置目的】

青少年相互の交流を推進することにより、青少年の自主的、組織的諸活動を促進し、もって青少年の健全な育成に資する。

【主なサービス内容】

- ・青少年相互の交流を推進するための施設の供与、各種講座の開設、情報提供等に関するここと。
- ・青少年の自主的、組織的学習活動、スポーツ活動等の振興、育成、指導等に関するここと。

■事業概要

事業名	活動内容	使用頻度	室	利用目的
青少年健全育成推進事業	キッズルームそべえ	5回/週 2回/週	キッズルーム、多目的室、プレイルーム 体育ホール	青少年の活動支援と交流促進
	サタベえ（未就学児童向け）	6回/年	キッズルーム、多目的室、体育館	
	放課後パソコン教室	2回/週	PCルーム	教室
	夏休み子ども体験教室 等	12回/年		
家庭教育推進事業	子育て講座 親子体験講座 親子工作講座 等	4回/年	レッスンルーム、ミーティング1、ミーティング2、多目的室	教室・講座
ボランティア育成事業	青少年活動支援スキルアップ講座 社会問題理解講座 多文化共生を考える講座 等	4回/年		
多文化共生・国際理解教育事業	日本語識字教室	2回/週	アートルーム	教室
	多文化子ども交流事業			
青少年相談		2回/週	相談室、ミーティング2、ミーティング3	相談
読書室開放		月～金曜日 9～17時 土曜日 9～12時	読書室	・青少年の活動支援と交流促進 ・子育て世代への情報提供
青少年活動拠点施設運営事業	部屋の貸出	開館日 終日	体育ホール、レッスンルーム、ミーティング1、ミーティング2、ミーティング3、ピアノルーム、和室、多目的室	青少年の活動支援と交流促進
識字・にほんごよみかき教室	教室	1回/週	富田ふれあい文化センター（学習室）	教室

【利用状況】

年間利用者数は、平成 28（2016）年度から平成 30（2018）年度の3年間で、平均 24,898 人でした。

諸室の稼働率は、施設全体で見ると 20% 前後となっており、個別では体育ホールが 69%、多目的室やキッズルームが 30% 強となっています。

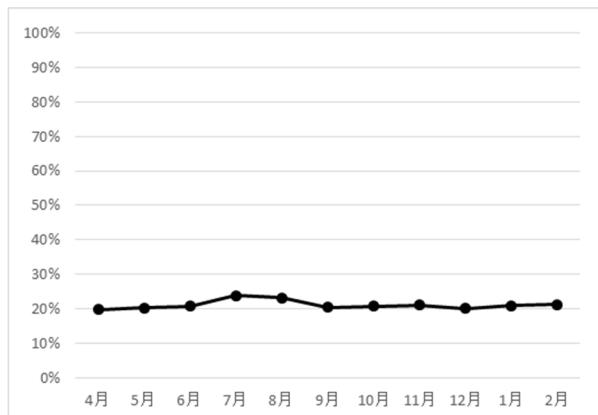
月別の稼働率は、繁閑の差が見られません。

なお、大空間を有する体育ホールの利用人数は 10 名程度の団体利用が多く、定員の半数を超える団体の利用はほぼありません。

■室別年間稼働率

室名	定員	面積	稼働率
体育ホール	150名	401m ²	69%
ピアノルーム	30名	56m ²	8%
ミーティング1	30名	66m ²	6%
ミーティング2	18名	40m ²	3%
レッスンルーム	50名	103m ²	11%
多目的室	30名	62m ²	34%
キッズルーム	72名	81m ²	33%
和室	36名	46m ²	3%

■月別施設稼働率



【施設・設備面に関する現状】

築年数 : 44 年

耐震性 : 耐震診断は未実施です。

バリアフリー対応 : 高槻市バリアフリー基本構想において、「生活関連施設」として位置づけられており、誘導ブロックの設置、トイレのオストメイト対応設備が未整備なため、中長期計画の中で設置していく必要があります。

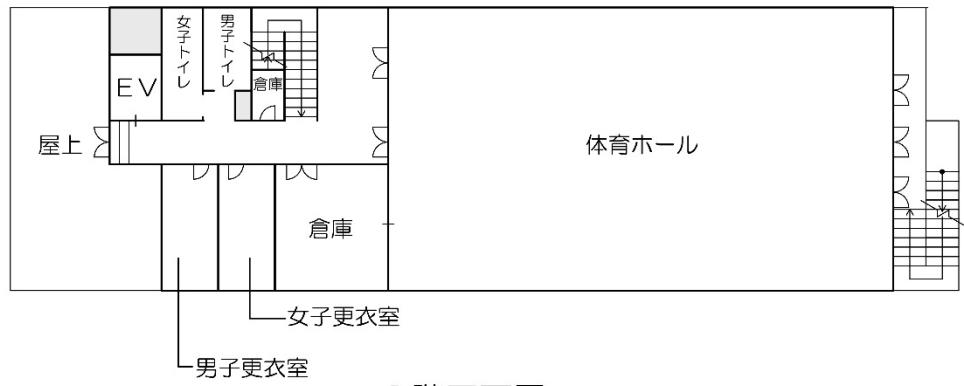
【施設利用面に関する現状】

利用世代に関して : 施設の設置目的により、利用世代は青少年が優先されています。

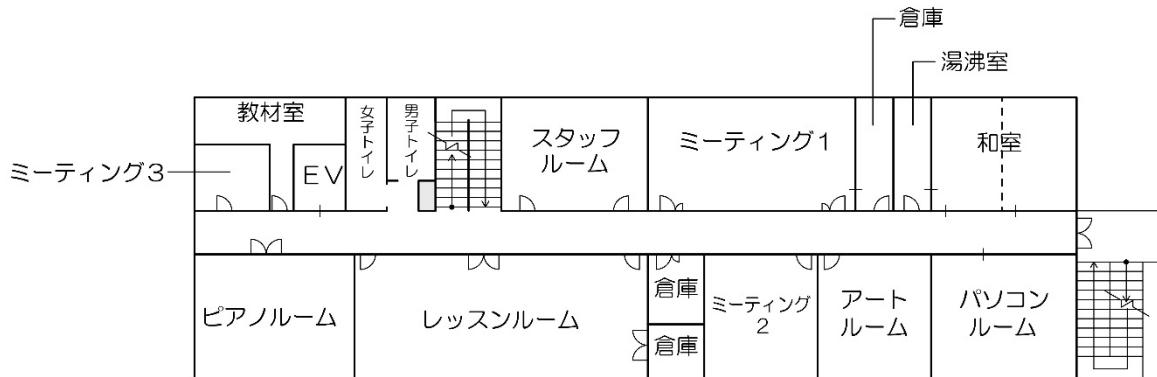
使われ方に関して : 青少年健全育成推進事業の「キッズルームそうべえ」は、週5日実施され多くの子ども達が利用しており、放課後の子ども達の居場所となっています。実施時間帯は、利用する子ども以外が入館しないように、他の部屋は利用制限を設けてセキュリティを高めることで、子どもの安全面に配慮しています。

また、施設の諸室の利用については青少年が優先ですが、一般団体も可能となっています。

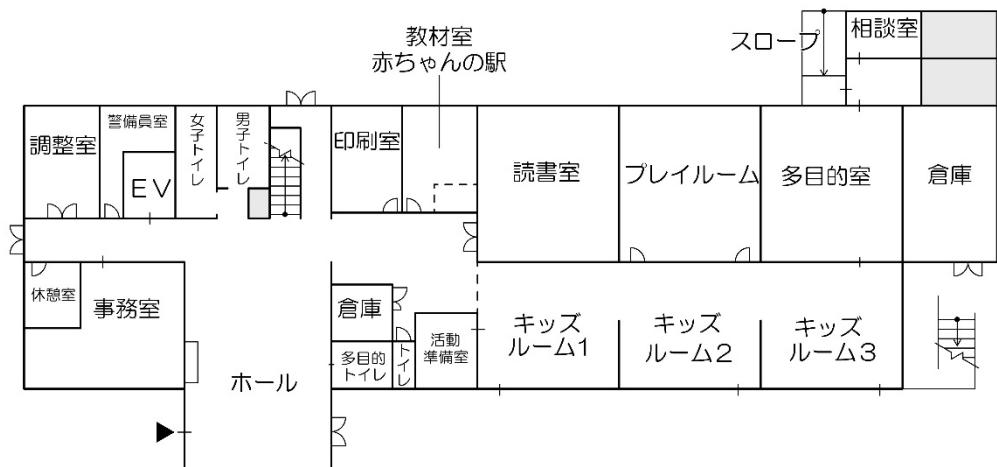
■各階平面図



3階平面図



2階平面図



1階平面図

(1 : 400)

③富田すこやかテラス⁶（富田老人福祉センター）

■施設概要

建築年	昭和 50（1975）年
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
階数	地上 2 階
延床面積	704.94 m ²
敷地面積	517.30 m ²
避難所等の指定	緊急避難場所
駐車台数	0 台
開館時間 (部屋の使用)	9:00~17:15 9:30~16:00
休館日	日、祝（敬老の日除く）、12月29日 ～1月3日
担当部署	長寿介護課
管理運用形態	指定管理者
主な機能	相談、啓発・講座等

■施設写真



【設置目的】

市内に居住する 60 歳以上の者に関する各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する。

【主なサービス内容】

- ・老人の生業及び就労の指導に関すること。
- ・老人の後退機能の回復訓練に関すること。
- ・老人の教養の向上及びレクリエーション等のための事業の実施又はそのための必要な便宜の提供に関すること。
- ・老人に対する各種の相談、援助及び指導に関すること。

■事業概要

事業名	活動内容	使用頻度	室	利用目的
趣味、レクリエーション事業	利用者主体活動の運営支援	20回/年	大広間、会議室、和室	教室等
生きがいと 健康づくり推進事業	いきがいづくりと健康増進を図るための 事業（教室・講座・イベント等）	常時	大広間、会議室、和室	教室等
健康の増進事業	元気体操クラス	4回/月	大広間	教室
	すこやかエイジング講座	1回/月	大広間	教室
	健康サポートひろば	1回/月	大広間	相談
	浴場の提供	2日/週	浴室	—
	健康器具の設置	開館日 終日	ヘルストロン室	介護予防

⁶ すこやかテラスは、老人福祉センターの愛称です。

【利用状況】

年間利用者数は、平成 28 (2016) 年度から平成 30 (2018) 年度の 3 年間で、平均 31,673 人でした。

諸室の稼働率は、施設全体で見ると 30% 前後となっており、個別では大広間が 48%、会議室が 19% 前後となっています。

■室別年間稼働率

室名	定員	面積	稼働率
大広間	- 名	123m ²	48%
和室 3	- 名	19m ²	37%
和室 4	- 名	13m ²	35%
中2階会議室	- 名	26m ²	19%

※稼働率は、施設利用台帳に代わり、1か月の定期利用表を参考に算出しています。

※定員は定めていません。

※ヘルストロン室及び和室 1、多目的室については、専用の家具・備品が備わっており、

常時利用できる状態となっています。

【施設・設備面に関する現状】

築年数 : 46 年

耐震性 : 平成 24 年度に耐震改修工事は実施済みです。

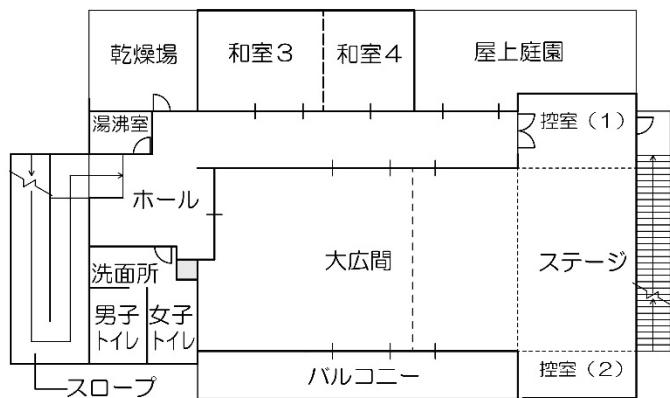
バリアフリー対応 : 高槻市バリアフリー基本構想において、「生活関連施設」として位置づけられており、トイレのオストメイト対応設備が未整備なため、中長期計画の中で設置していく必要があります。

【施設利用面に関する現状】

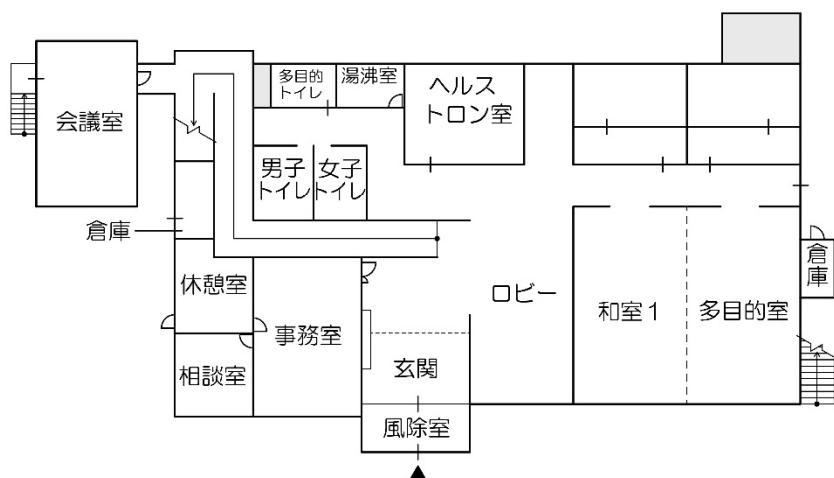
利用世代に関して : 施設の設置目的により、利用世代が 60 歳以上に限定されています。

使われ方に関して : 健康維持を目的とした体操イベントや娯楽を目的とした談話、囲碁等が行われており、高齢者が気軽に訪れ、利用できる施設となっています。また、年に数回、保育所や小学校との交流活動も行われており、世代間のつながりを育む機会となっています。

■各階平面図



2階平面図



1階平面図

(1 : 300)

④赤大路コミュニティセンター

■施設概要

建築年	昭和 48 (1973) 年
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
階数	地上 2 階
延床面積	945.19 m ²
敷地面積	1,287.12 m ²
避難所等の指定	避難所、緊急避難場所
駐車台数	5 台
開館時間	9:00~22:00
休館日	第 3 月曜、8 月 13 日~16 日、12 月 27 日~1 月 6 日
担当部署	コミュニティ推進室
管理運用形態	管理運営委員会
主な機能	啓発・講座等、貸室、子育て・学習

■施設写真



【設置目的】

コミュニティエリア内で活動する各種団体等を中心に組織された管理運営委員会の自主運営・自主管理により、コミュニティ活動の推進及び地域住民の交流と連帯を図り、地域住民の生活文化と福祉の向上に寄与する。

【主なサービス内容】

- ・主催講座を開催すること
- ・広報活動を実施すること
- ・地域振興・社会教育・生涯学習、社会福祉活動等の振興を図るため、利用に供すること
- ・各種事業への共催・協力を行うこと

■事業概要

事業名	活動内容	使用頻度	室	利用目的
センター主催事業	スマイル体操講座、子ども体育教室、フローラルアレンジメント講座等	常時	全会議室	講座
貸館事業	部屋の貸出	開館日 終日	全会議室	貸室
地域行事	夏祭り	1回/年	全会議室	交流
	敬老の集い	1回/年	大集会室、調理実習室、第1会議室	交流
	文化祭	1回/年	全会議室	交流
	餅つき	1回/年	大集会室、調理実習室	交流
地域福祉活動	食事サービス活動	1回/月	大集会室、調理実習室	交流
	いきいきサロン活動	1回/月	大集会室	交流
	リハビリサロン活動	1回/月	大集会室	介護予防
	子育てサロン活動	1回/月	大集会室	子育て支援
	地域の交流の場づくり	1回/月	大集会室	交流
保健事業	特定健診(二次健診含む)	3回/年	全会議室	健診

【利用状況】

年間利用者数は、平成 28 (2016) 年度から平成 30 (2018) 年度の 3 年間で、平均 35,765 人でした。

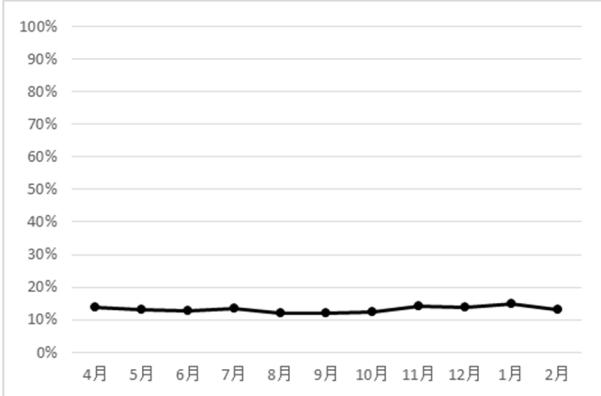
諸室の稼働率は、施設全体で見ると 10~15% となっており、個別では大集会室が 40%、調理実習室についてはほぼ利用がない状況です。

月別の稼働率は、繁閑の差が見られません。

■室別年間稼働率

室名	定員	面積	稼働率
大集会室	90名	129m ²	40%
第1会議室	30名	63m ²	25%
創作室	24名	42m ²	16%
第2会議室	30名	64m ²	16%
和室	20名	64m ²	18%
調理実習室	30名	63m ²	5%

■月別施設稼働率



【施設・設備面に関する現状】

築年数 : 48年

耐震性 : 平成 24 年度に耐震改修工事は実施済みです。

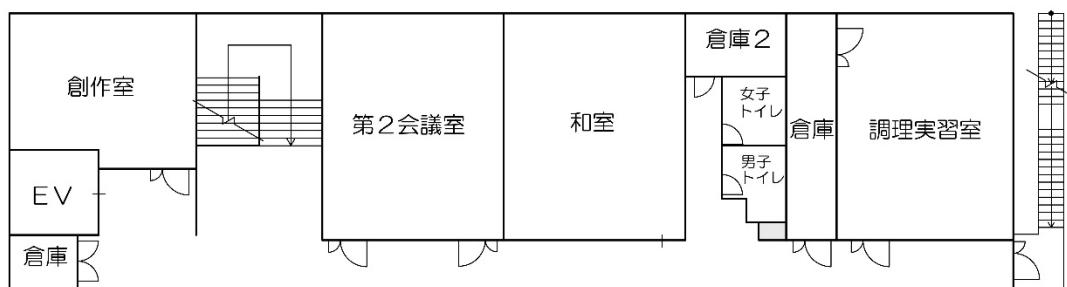
バリアフリー対応 : 大阪府福祉のまちづくり条例において、「特別特定建築物」として位置づけられていますが、施設規模が小さいため基準適合対象外です。

【施設利用面に関する現状】

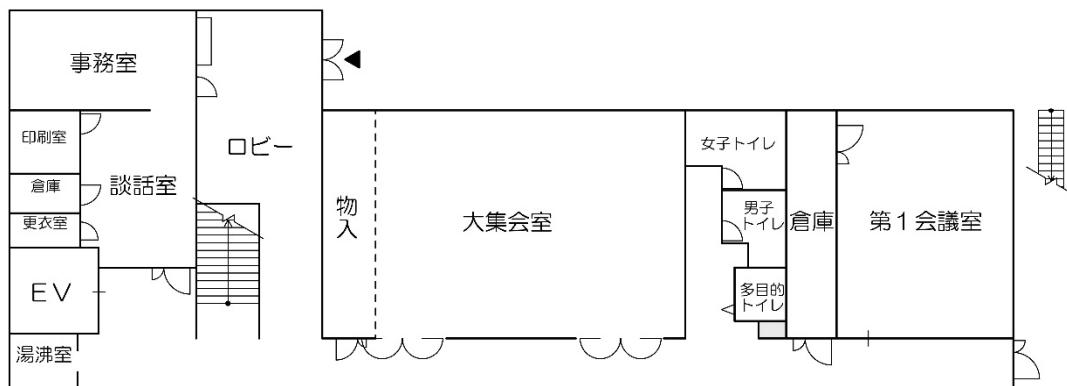
利用世代に関して : 利用世代の制限はされていませんが、高齢者の利用が多い状況です。

使われ方に関して : 地域主催の講座、サークル活動などの日常利用が盛んなことに加え、年に数回、小学校との交流活動や地域行事も行われており、人と人のつながりを育むコミュニティの拠点施設として利用されています。

■各階平面図



2階平面図



1階平面図

(1 : 300)

⑤富田公民館

■施設概要

建築年	昭和 53（1978）年
構造	鉄筋コンクリート造
階数	地上 3 階（1 階の一部を除く）
延床面積	1,421.62 m ²
敷地面積	支所敷地
避難所等の指定	避難所、緊急避難場所
駐車台数	0 台
開館時間 (受付時間)	月～日 9:00～22:00 (月～金 9:00～17:15)
休館日 (受付不可日)	12 月 28 日～1 月 3 日 (土、日、祝、12 月 28 日～1 月 3 日)
担当部署	城内公民館
管理運用形態	直営
主な機能	啓発・講座等、貸室、子育て・学習

■施設写真



【設置目的】

市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。

【主なサービス内容】

- ・定期講座を開設すること。
- ・討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- ・図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ・体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ・各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- ・その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

■事業概要

事業名	活動内容	使用頻度	室	利用目的
成人教育事業	稲穂塾、現代的課題講座等	18回/年	全館各部屋	講座
青少年教育事業	こどもまつり等青少年講座	2回/年	全館各部屋	講座
人権啓発事業	人権講座等	2回/年	全館各部屋	講座
地域・家庭教育事業	乳幼児セミナー、多世代交流講座、ボランティア講座等	4回/年	全館各部屋	講座
文化事業	活動グループ「発表会」等	3回/年	全館	イベント
グループ育成事業	グループ学習会、グループ調査等	1回/年	全館各部屋	講座
図書貸出事業	図書の貸出	開館日 終日	1Fホール、図書コーナー	貸出
貸館事業	部屋の貸出（市主催事業も含む）	開館日 終日	全館	貸室

【利用状況】

年間利用者数は、平成 28 (2016) 年度から平成 30 (2018) 年度の 3 年間で、平均 59,207 人でした。

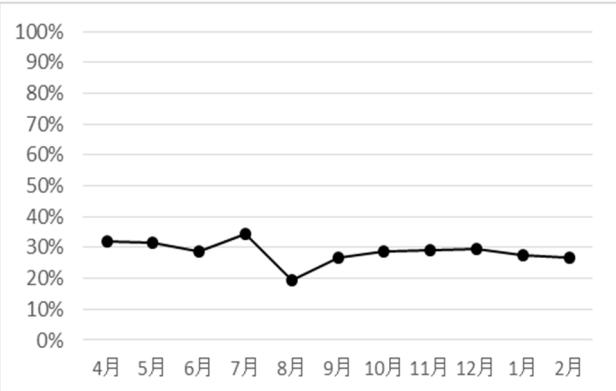
諸室の稼働率は、施設全体で見ると 30% 前後となっており、個別では大集会室が 66%、料理実習室が 14% となっています。

月別では 7 月がやや多く、8 月が低い状況です。その他は、概ね平均的に推移しています。

■室別年間稼働率

室名	定員	面積	稼働率
大集会室	100名	114m ²	66%
和室	40名	51m ²	28%
集会室 1	24名	53m ²	34%
集会室 2	30名	53m ²	36%
集会室 3	45名	70m ²	36%
集会室 4	30名	49m ²	30%
料理実習室	40名	67m ²	14%
創作室	40名	66m ²	28%
茶室	10名	66m ²	26%

■月別施設稼働率



【施設・設備面に関する現状】

築年数 : 43年

耐震性 : 平成 25 年度に耐震改修工事は実施済みです。

バリアフリー対応 : 高槻市バリアフリー基本構想において、「生活関連施設」として位置づけられており、整備事業メニューについては対応済みです。

【施設利用面に関する現状】

利用世代に関して : 利用世代の制限はされていませんが、高齢者の利用が多い状況です。

使われ方に関して : 市の講座、サークル活動などの日常利用が盛んなことに加えて、新春文化展など市民主体のイベントが長年にわたり継続開催されており、コミュニティの拠点施設として利用されています。

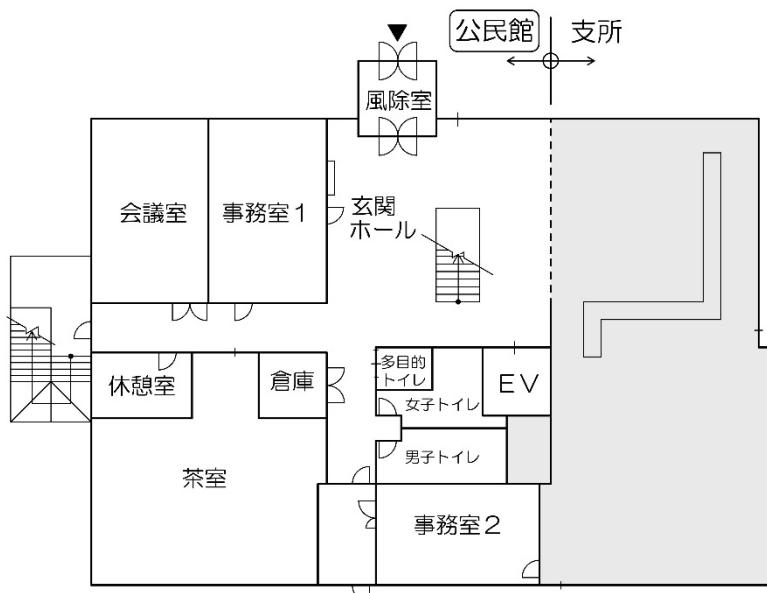
■各階平面図



3階平面図



2階平面図



1階平面図

(1 : 300)

⑥小寺池図書館

■施設概要

建築年	昭和 62 (1987) 年
構造	鉄筋コンクリート造
階数	地上 2 階、地下 1 階
延床面積	3,070.20 m ²
敷地面積	5,251.50 m ²
避難所等の指定	無
駐車台数	0 台
開館時間	火、水、金 10:00~19:00 木、土、日、祝 10:00~17:30
休館日	月、第 2 木、12 月 28 日~1 月 4 日、特別整理期間
担当部署	中央図書館
管理運用形態	直営
主な機能	啓発・講座等、貸室※、子育て・学習

※貸室は特定団体限定

■施設写真



【設置目的】

図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する。

【主なサービス内容】

- ・図書、行政資料、郷土資料、視聴覚資料、逐次刊行物その他必要な資料（以下、「図書館資料」）の収集、整理、保存及び一般の利用に関すること。
- ・読書案内並びに図書館資料に基づく助言、参考調査及び相談に関すること。
- ・読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会等の開催及び相談に関すること。
- ・他の図書館、学校、社会教育施設等との連絡及び協力に関すること。
- ・資料目録等の刊行及び整備に関すること。

■事業概要

事業名	活動内容	使用頻度	室	利用目的
図書館行事	図書館資料の貸出	開館日 終日	1階フロア、書庫	窓口
	映画会	1回/週	視聴覚室	映画会
	こども映画館	7回/年	視聴覚室	
	おはなし会	2回/週	1階おはなしコーナー 第2会議室	講座
	人形劇	1回/年	視聴覚室	講座
	子ども読書の日記念事業	1回/年	第1会議室	講座
	乳幼児向けおはなし会	3回/月	1階おはなしコーナー 第2会議室	講座
	おたのしみ会	1回/年	第1会議室、視聴覚室	講座
	えほんのひろば	1回/年	1階おはなしコーナー	講座
	朗読会	1回/月	視聴覚室	講座
障がい者サービス事業	各種講座	2回/年	第1会議室	講座
	対面朗読	2回/週	1階対面朗読室	窓口
	音訳技術講座	17回/年 (隔年)	第1会議室	講座
	プラッシュアップ講座	2回/年	第1会議室	講座
	音訳ボランティアの会議	1回/月	第1会議室	会議
市民リサイクルブック事業	デジタル録音図書（ディジー）の制作	2回/月	2階録音ルーム	制作
	市民リサイクルブックフェア	1回/年	2階閲覧室、第1会議室	イベント
小中学校との連携	小学生による施設見学	7回/年	視聴覚室	学習
	中学生による職業体験	11回/年	1階フロア	学習
読書活動推進団体の支援	諸室の貸出	3~4回/週	第1会議室、第2会議室、 視聴覚室	貸室

※選挙時は期日前投票所の会場として、2階会議室を使用しています。

【利用状況】

平成 28 (2016) 年度から平成 30 (2018) 年度の3年間で、平均 421,046 件の貸出冊数がありました。

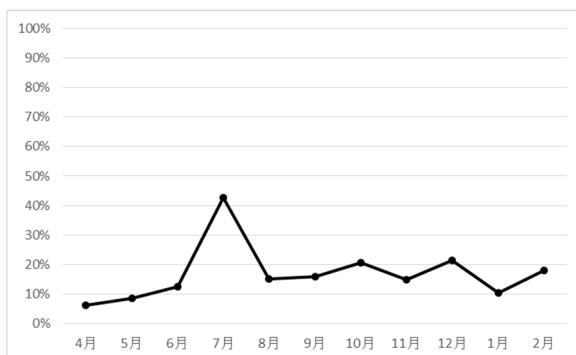
諸室の稼働率は、施設全体で見ると 15~22% となっており、参議院議員通常選挙のあった7月は他の月と比べて高い状況です。

なお、下表に示す諸室の稼働率は、読書活動の推進のための利用に限定されているため、他の施設と比較することは困難です。

■室別年間稼働率

室名	定員	面積	稼働率
会議室 1	17名	87m ²	15%
会議室 2	4名	25m ²	22%
視聴覚室	33名	172m ²	15%

■月別施設稼働率



【施設・設備面に関する現状】

築年数 : 34年

耐震性 : 建物は新耐震基準に適合し、書架の耐震補強も行っています。

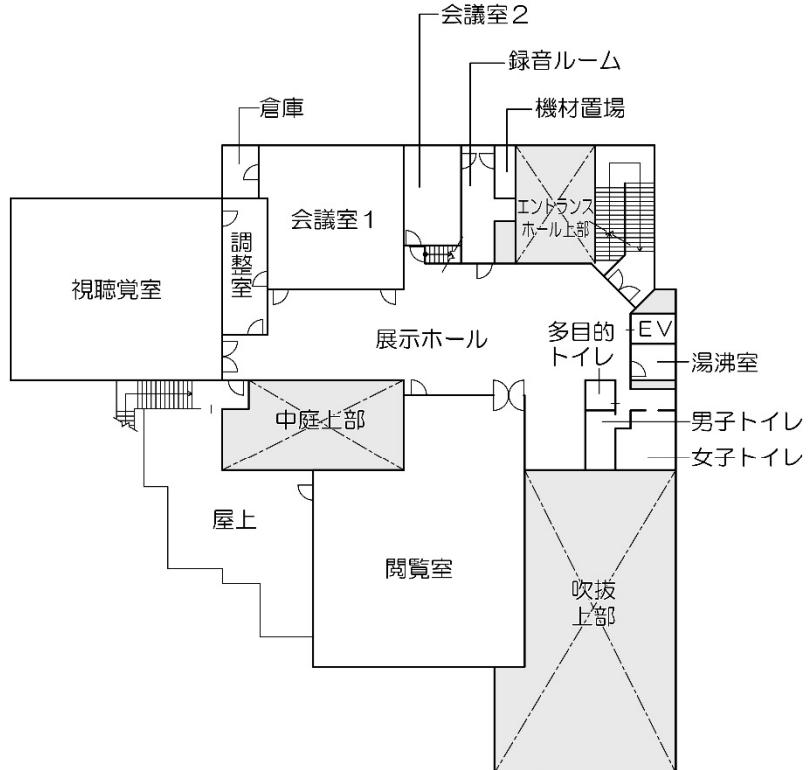
バリアフリー対応 : 高槻市バリアフリー基本構想において、「生活関連施設」として位置づけられており、トイレのオストメイト対応設備が未整備なため、中長期計画の中で設置していく必要があります。

【施設利用面に関する現状】

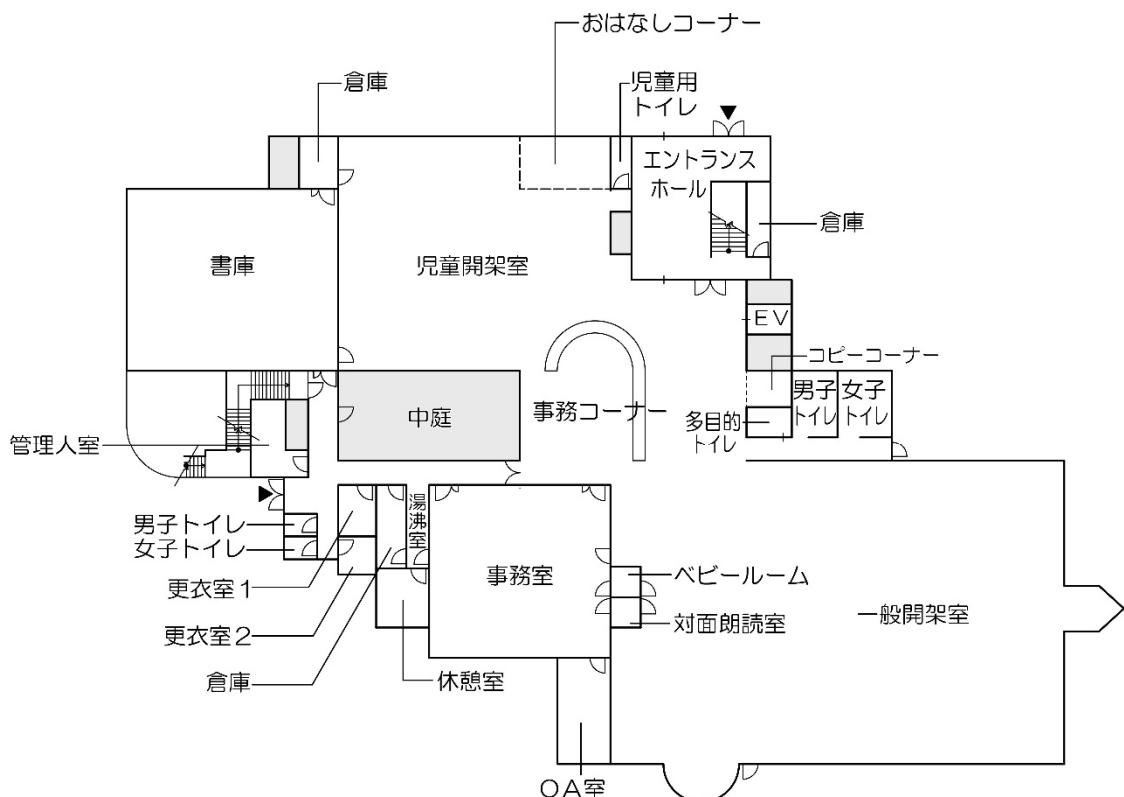
利用世代に関して : 利用世代の制限はなく、幅広い世代に利用されています。

使われ方に関して : 図書館法に基づく施設であり、主目的は図書館資料の貸出です。会議室等の諸室は「読書活動の推進のための利用」に限定されており、利用の拡大を図るには、位置づけなどの変更が必要です。

■各階平面図



2階平面図



1階平面図

(1 : 500)

⑦富田支所

■施設概要

建築年	昭和 53 (1978) 年
構造	鉄筋コンクリート造
階数	地上 3 階 (1 階の一部)
延床面積	280.39 m ²
敷地面積	1533.01 m ²
避難所等の指定	無
駐車台数	15 台
開館時間	8:45~17:15
休館日	土、日、祝、12月29日~1月3日
担当部署	市民課
管理運用形態	直営
主な機能	—

■施設写真



【設置目的】

西部の市役所として、行政の各種窓口事務を取り扱う。

【主なサービス内容】

- ・住民基本台帳や戸籍に関する届出及びそれらの関係証明書の発行
- ・印鑑登録に関する届出及び証明書の発行
- ・国民健康保険や国民年金等各種福祉関係の申請受付
- ・税証明の発行、原動機付自転車等登録・廃車手続き
- ・市税、国民健康保険料、水道料金等の公金収受

【施設・設備面に関する現状】

築年数 : 43年

耐震性 : 平成 25 年度に耐震改修工事は実施済みです。

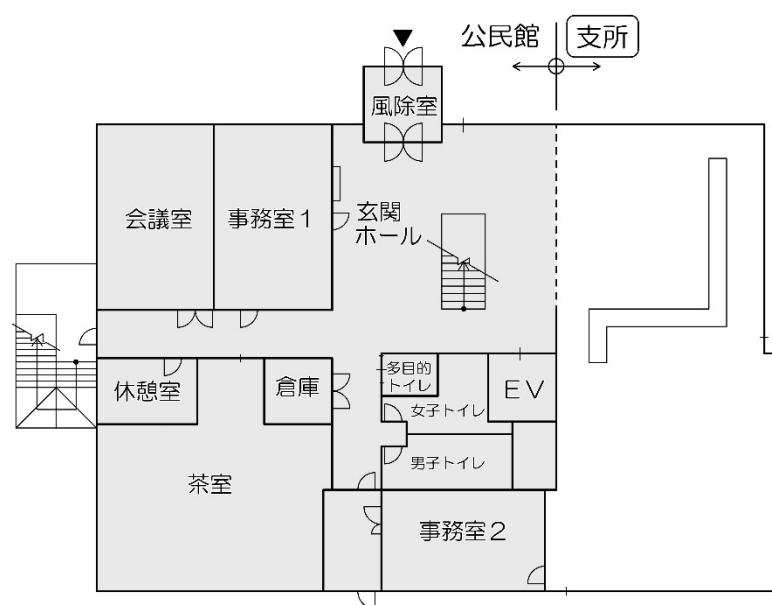
バリアフリー対応 : 高槻市バリアフリー基本構想において、「生活関連施設」として位置づけられており、整備事業メニューについては対応済みです。

【施設利用面に関する現状】

利用世代に関して : 利用世代の制限はなく、幅広い世代に利用されています。

使われ方に関して : 施設の主目的が各種届出や証明書発行などの住民サービスであり、多くの方が利用しています。

■各階平面図



1階平面図

(1 : 300)

⑧西部地域保健センター

■施設概要

建築年	平成9年（1997）年
構造	鉄筋コンクリート造
階数	地上2階
延床面積	1,025.29 m ²
敷地面積	586.36 m ²
避難所等の指定	無
駐車台数	30台
開館時間	8:45～17:15
休館日	土、日、祝、12月29日～1月3日
担当部署	健康医療政策課
管理運用形態	直営
主な機能	相談、啓発・講座等、子育て・学習

■施設写真



【設置目的】

健康相談等を総合的に行うこと等により、市民の健康の増進と福祉の向上に寄与する。

【主なサービス内容】

- ・健康づくりに関すること
- ・健康相談及び保健思想の啓発に関すること
- ・結核予防に関すること
- ・予防接種に関すること
- ・母子保健に関すること
- ・健康増進法に基づく健康増進事業に関すること

■事業概要

事業名	活動内容	使用頻度	室	利用目的
成人保健事業	特定健診	1回/年	診察室	健診
子育て世代 包括支援センター事業	母子健康手帳の交付 乳幼児経過観察健康診査 母子保健コ-ティ-ターによる訪問・面接・電話での指導 赤ちゃん教室 離乳食教室	開館日 終日 1回程度/月 開館日 終日 1回程度/月 1回程度/月	事務室 診察室 2階入^ -入、診察室、事務室 2階入^ -入、診察室 2階入^ -入、診察室	窓口 健診 相談 教室 教室
その他	医療助成の申請受付	開館日 終日	事務室	窓口

【利用状況】

平成 28（2016）年度から平成 30（2018）年度の3年間で、健康診査は平均 34 回開催され、教室の利用者は平均 837 人でした。

【施設・設備面に関する現状】

老朽化 : 24年

耐震性 : 建物は新耐震基準に適合しています。

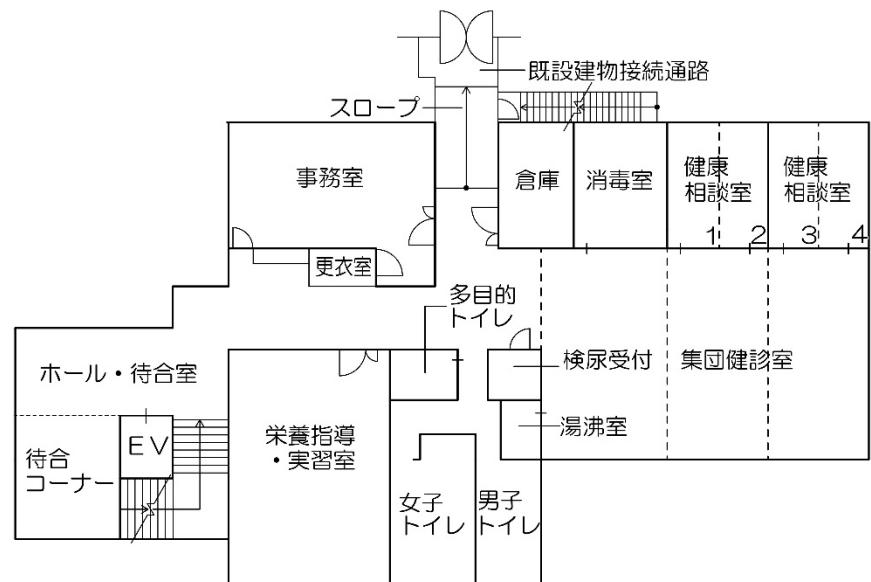
バリアフリー対応 : 高槻市バリアフリー基本構想において、「生活関連施設」として位置づけられており、整備事業メニューについては対応済です。

【施設利用面に関する現状】

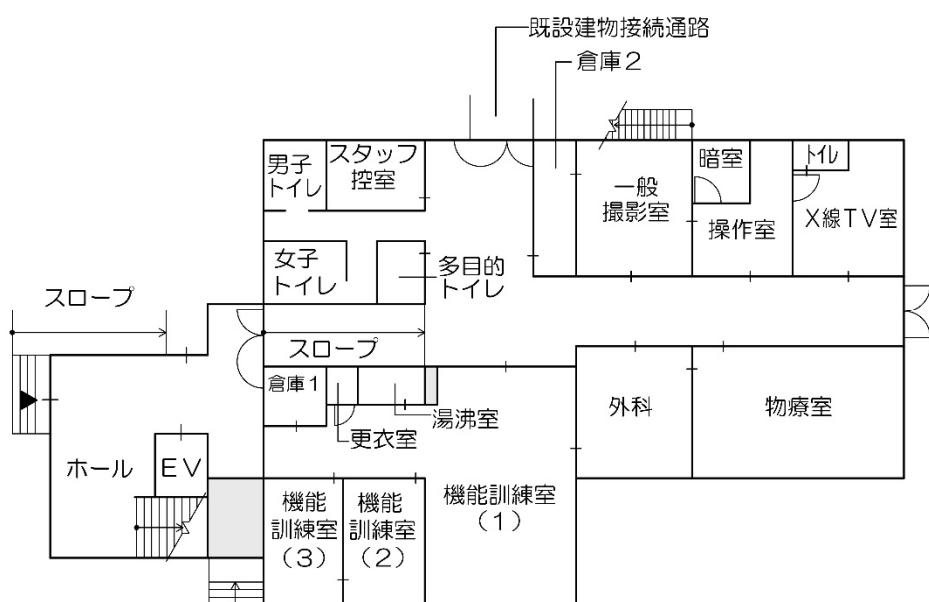
利用世代に関して : 利用世代の制限はされていませんが、主なサービスが母子保健に関することであるため、子育て世代の利用が多いです。

使われ方に関して : 執務室や窓口等で常時使用している諸室がある一方で、月数回の健康診査や各種教室の開催時のみ利用する諸室があります。

■各階平面図



2階平面図



1階平面図

(1 : 300)

⑨ひかり湯

■施設概要

建築年	昭和 48 (1973) 年
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
階数	地上3階
延床面積	827.57 m ²
敷地面積	1,156.65 m ²
避難所等の指定	無
駐車台数	0 台
開館時間	16:00~23:00
休館日	第2・第4水、1月2日・3日
担当部署	福祉政策課
管理運用形態	指定管理者
主な機能	—

■施設写真



※現在 2,3 階は閉鎖中

【設置目的】

市民の保健衛生の向上及び福祉の増進を図る。

【主なサービス内容】

- ・一般公衆浴場

■事業概要

事業名	活動内容	使用頻度	室	利用目的
ひかり湯運営	一般公衆浴場運営	開館日 終日	一階（店舗部分除く）	入浴

【利用状況】

利用者数は、平成 28 (2016) 年度から平成 30 (2018) 年度の 3 年間で、平均 45,362 人でした。

【施設・設備面に関する現状】

築年数 : 48年

耐震性 : 耐震診断は未実施です。

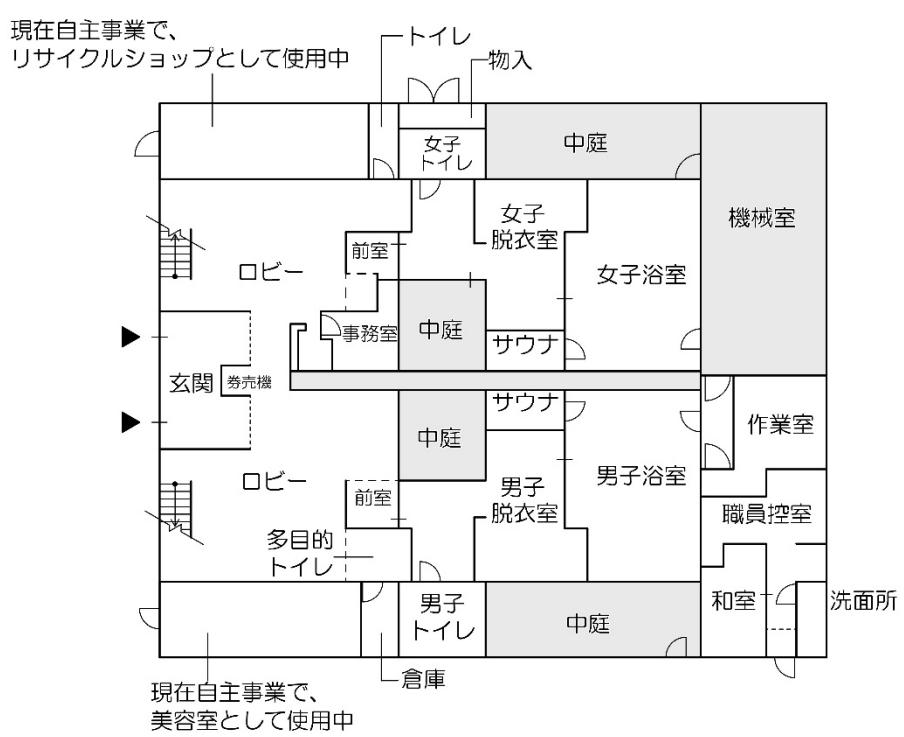
バリアフリー対応 : 大阪府福祉のまちづくり条例において、「特別特定建築物」として位置づけられていますが、施設規模が小さいため、基準適合対象外です。

【施設利用面に関する現状】

利用世代に関して： 利用世代の制限はされていませんが、利用者の半数以上が 65 歳以上となっています。

使われ方に関して： 地域住民等の生活入浴の場となっているほか、利用者同士の交流の場となっています。

■各階平面図



1階平面図

(1 : 300)

⑩富田幼稚園

■施設概要

建築年	昭和 55 (1980) 年
構造	鉄骨造
階数	地上 1 階
延床面積	479.70 m ²
敷地面積	学校敷地
避難所等の指定	緊急避難場所
駐車台数	0 台
開館時間	月、火、木、金 9:00~14:00 水 9:00~11:30
休館日	土、日、祝、7 月 21 日~8 月 31 日、12 月 25 日~1 月 8 日、3 月 23 日~4 月 9 日、創立記念日
担当部署	保育幼稚園総務課
管理運用形態	直営
主な機能	子育て・学習

■施設写真



【設置目的】

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長を促す。

【利用状況】

入園児童数は、平成 28 (2016) 年度から平成 30 (2018) 年度の 3 年間で、平均 40 人でした。(定員数は 140 人)

【施設・設備面に関する現状】

築年数 : 41 年

耐震性 : 耐震診断の結果、耐震性が確保されています。

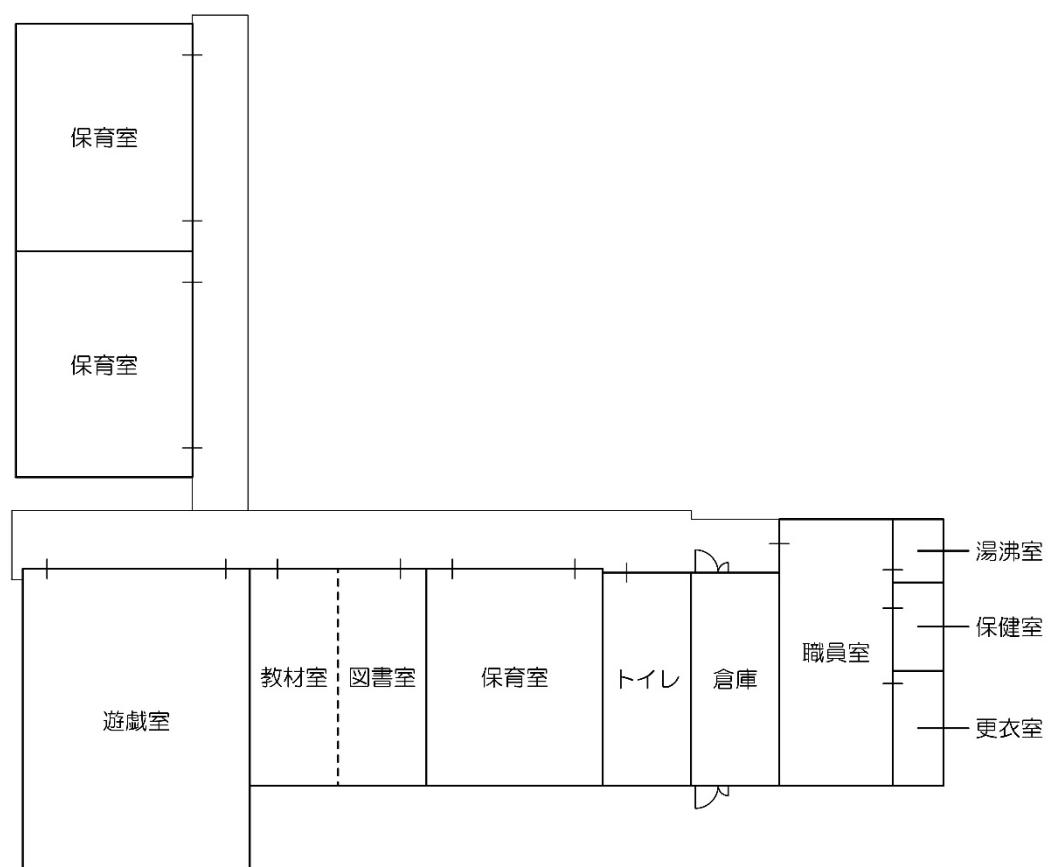
バリアフリー対応 : 大阪府福祉のまちづくり条例において、「特別特定建築物」として位置づけられており、誘導ブロックの設置、トイレのオストメイト対応設備の設置等が必要です。

【施設利用面に関する現状】

利用世代に関して : 就学前支援の 3~5 歳を対象としている施設です。

使われ方に関して : 保育需要の増大から、公立幼稚園の入園児数が減少しており、恒常に定員割れが生じています。

■各階平面図



1階平面図

(1 : 300)

⑪富田保育所

■施設概要

建築年	昭和 47 (1972) 年
構造	鉄筋コンクリート造
階数	地上 2 階
延床面積	1,380.48 m ²
敷地面積	1,886.72 m ²
避難所等の指定	無
駐車台数	0 台
開館時間	7:30~19:00
休館日	日、祝、12月29日~1月3日
担当部署	保育幼稚園総務課
管理運用形態	直営
主な機能	相談、子育て・学習

■施設写真



【設置目的】

児童福祉法第39条の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図る。

【その他のサービス内容】

- ・子育て支援センター機能、要保護児童に対する地域支援機能、病後児保育機能

【利用状況】

入所児童数は、平成28（2016）年度から平成30（2018）年度の3年間で、平均161人でした。（定員数は140人）

【施設・設備面に関する現状】

築年数 : 49年

耐震性 : 耐震診断の結果、耐震性に課題があるため早い段階の対応が必要です。

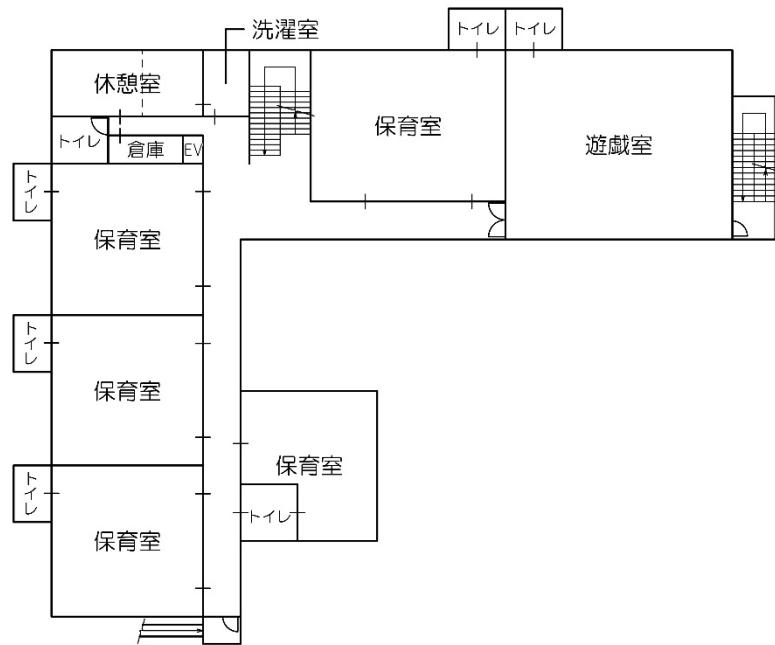
バリアフリー対応 : 大阪府福祉のまちづくり条例において、「特別特定建築物」として位置づけられており、誘導ブロックの設置、トイレのオストメイト対応設備の設置等が必要です。

【施設利用面に関する現状】

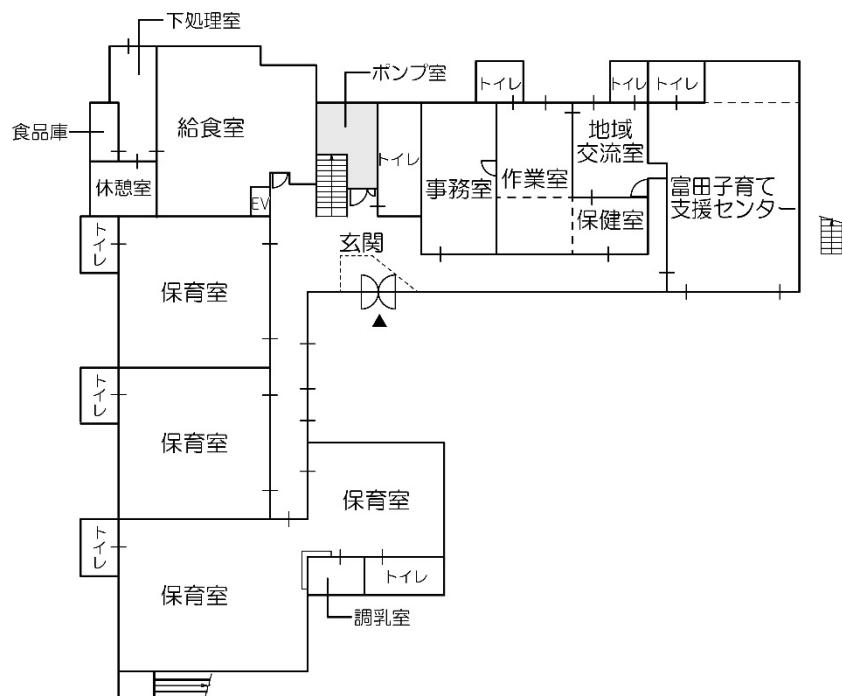
利用世代に関して : 就学前の0~5歳を対象としている施設です。また、子育て支援センターは子育て世代を対象としています。

使われ方に関して : 近年の保育需要の増大のため、定員以上の乳幼児を受け入れている状態です。

■各階平面図



2階平面図



1階平面図

(1 : 400)

⑫北昭和台保育所

■施設概要

建築年	昭和 50 (1975) 年
構造	鉄筋コンクリート造
階数	地上 2 階
延床面積	1,013.87 m ²
敷地面積	1,607.99 m ²
避難所等の指定	無
駐車台数	4 台
開館時間	7:30~19:00
休館日	日、祝、12月29日~1月3日
担当部署	保育幼稚園総務課
管理運用形態	直営
主な機能	子育て・学習

■施設写真



【設置目的】

児童福祉法第39条の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図る。

【利用状況】

入所児童数は、平成 28 (2016) 年度から平成 30 (2018) 年度の3年間で、平均 126 人でした。(定員数は 120 人)

【施設・設備面に関する現状】

築年数 : 46年

耐震性 : 耐震診断の結果、耐震性が確保されています。

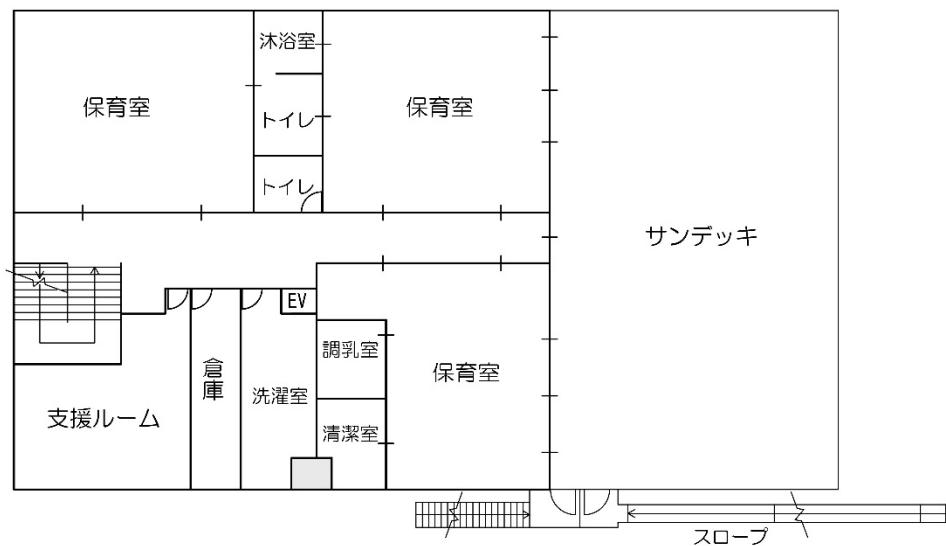
バリアフリー対応 : 大阪府福祉のまちづくり条例において、「特別特定建築物」として位置づけられており、誘導ブロックの設置、トイレのオストメイト対応設備の設置等が必要です。

【施設利用面に関する現状】

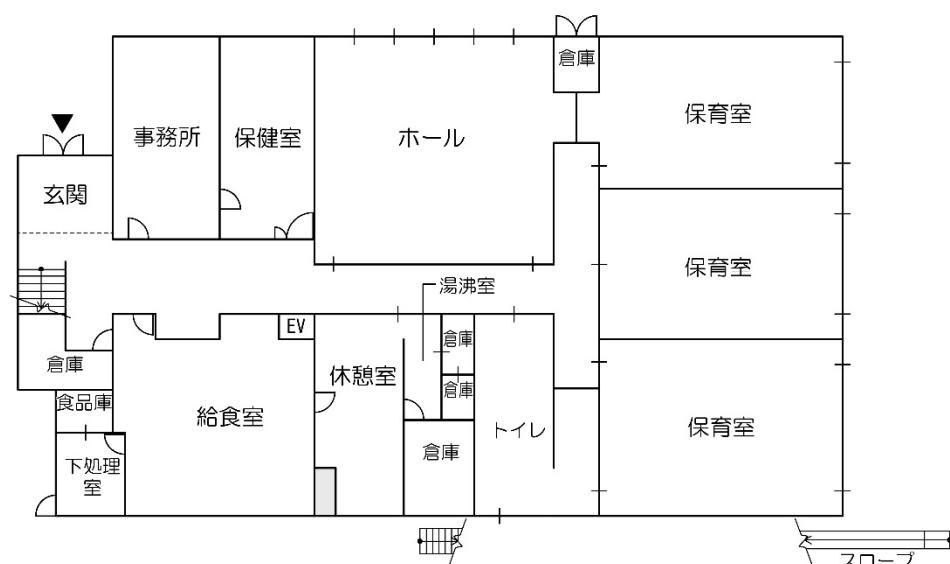
利用世代に関して : 就学前の0~5歳を対象としている施設です。

使われ方に関して : 近年の保育需要の増大のため、定員以上の乳幼児を受け入れている状態です。

■各階平面図



2階平面図



1階平面図

(1 : 300)

(3) 公共施設の方向性

12の公共施設について、複合化、統合、廃止等を含めた方向性は下記のとおりです。

	1	2	3	4	5	6
施設名称	富田ふれあい文化センター	富田青少年交流センター	富田老人福祉センター	赤大路コミュニティセンター	富田公民館	小寺池図書館
主な機能（凡例 ○：有 ×：無 △：一部制限有）						
相談	○ 〔総合生活相談 人権相談〕	○ (青少年相談)	○ (健康相談)	×	×	×
啓発・講座等	○	○	○	○	○	○
貸室	○	○	×	○	○	△ (特定団体限定)
子育て・学習	○	○	×	○	○	○
避難所等の指定	×	×	○	○	○	×
現状						
利用世代に関して	○ 多世代が利用可	△ 青少年を優先	×	○ 多世代が利用可	○ 多世代が利用可	○ 多世代が利用可
多世代利用に関して	○ 多世代が利用	△ 青少年が主	—	△ 高齢者が主	△ 高齢者が主	○ 多世代が利用
築年数	46年	44年	46年	48年	43年	34年
耐震性	△ 診断未実施	△ 診断未実施	○ 耐震改修済	○ 耐震改修済	○ 耐震改修済	○ 新耐震
バリアフリー対応	× (高槻市バリアフリー- 基本構想) 一部未対応	× (高槻市バリアフリー- 基本構想) 一部未対応	× (高槻市バリアフリー- 基本構想) 一部未対応	— (大阪府福祉の まちづくり条例) 基準適合義務対象外	○ (高槻市バリアフリー- 基本構想)	× (高槻市バリアフリー- 基本構想) 一部未対応
方向性						
機能面	原則として サービス継続	原則として サービス継続	原則として サービス継続	原則として サービス継続	原則として サービス継続	原則として サービス継続
施設面	複合化			長寿命化	長寿命化	長寿命化
考え方	いずれの施設も築40年以上経過し老朽化が進んでいることや、当初の設置目的や施設の使われ方から利用者の世代間の交流が少ないため、3施設を統合し、多世代交流機能などを持つ複合施設として新たな公共施設を整備します。複合化により、耐震性の懸念点の解消や、バリアフリーの更なる向上が可能です。			建築後相当年経過していますが、耐震改修や維持補修等を行っており、利用者の限定もなく多世代が利用できる状況にあることから、当面は長寿命化を図ります。 なお、個別施設の更新に際しては、高槻市公共建築物最適化方針に基づき、複合化などの検討を行います。		

[令和4年2月現在]

7	8	9	10	11	12
富田支所	西部地域保健センター	ひかり湯	富田幼稚園	富田保育所	北昭和台保育所
×	○ (母子保健健康相談)	×	×	○ (子育て相談)	×
×	○	×	×	×	×
×	×	×	×	×	×
×	○	×	○	○	○
×	×	×	○	×	×
○ 多世代が利用可	○ 多世代が利用可	○ 多世代が利用可	× 幼児に限定	× 乳幼児に限定	× 乳幼児に限定
○ 多世代が利用	△ 子育て世代が主	△ 高齢者が多数	—	—	—
43年	24年	48年	41年	49年	46年
○ 耐震改修済	○ 新耐震	△ 診断未実施	○ 診断実施済	× 改修未実施	○ 診断実施済
○ (高槻市バリアフリー- 基本構想)	○ (高槻市バリアフリー- 基本構想)	— (大阪府福祉の まちづくり条例) 基準適合義務対象外	× (大阪府福祉の まちづくり条例) 一部未対応	× (大阪府福祉の まちづくり条例) 一部未対応	× (大阪府福祉の まちづくり条例) 一部未対応
原則として サービス継続	原則として サービス継続	富寿栄住宅建替えに伴い廃止	原則として サービス継続	原則として サービス継続	原則として サービス継続
長寿命化	廃止	廃止	認定こども園化	認定こども園化、 集約化を検討	
同左	現在の運営状況などを踏まえ、機関は保健センター(総合保健福祉センター内)及び子ども保健センター(子ども未来館内)へ統合し、施設は廃止します。	現在進めていく富寿栄住宅の建替え完了後、市営住宅の入浴施設としての役割が終了するため、将来的に施設を廃止します。	「第2次高槻市立認定こども園配置計画」に基づき、民間運営による(仮称)富田認定こども園として、統合します。	「高槻市立就学前児童施設の在り方に関する基本方針」に基づき、認定こども園化、集約化を検討します。	

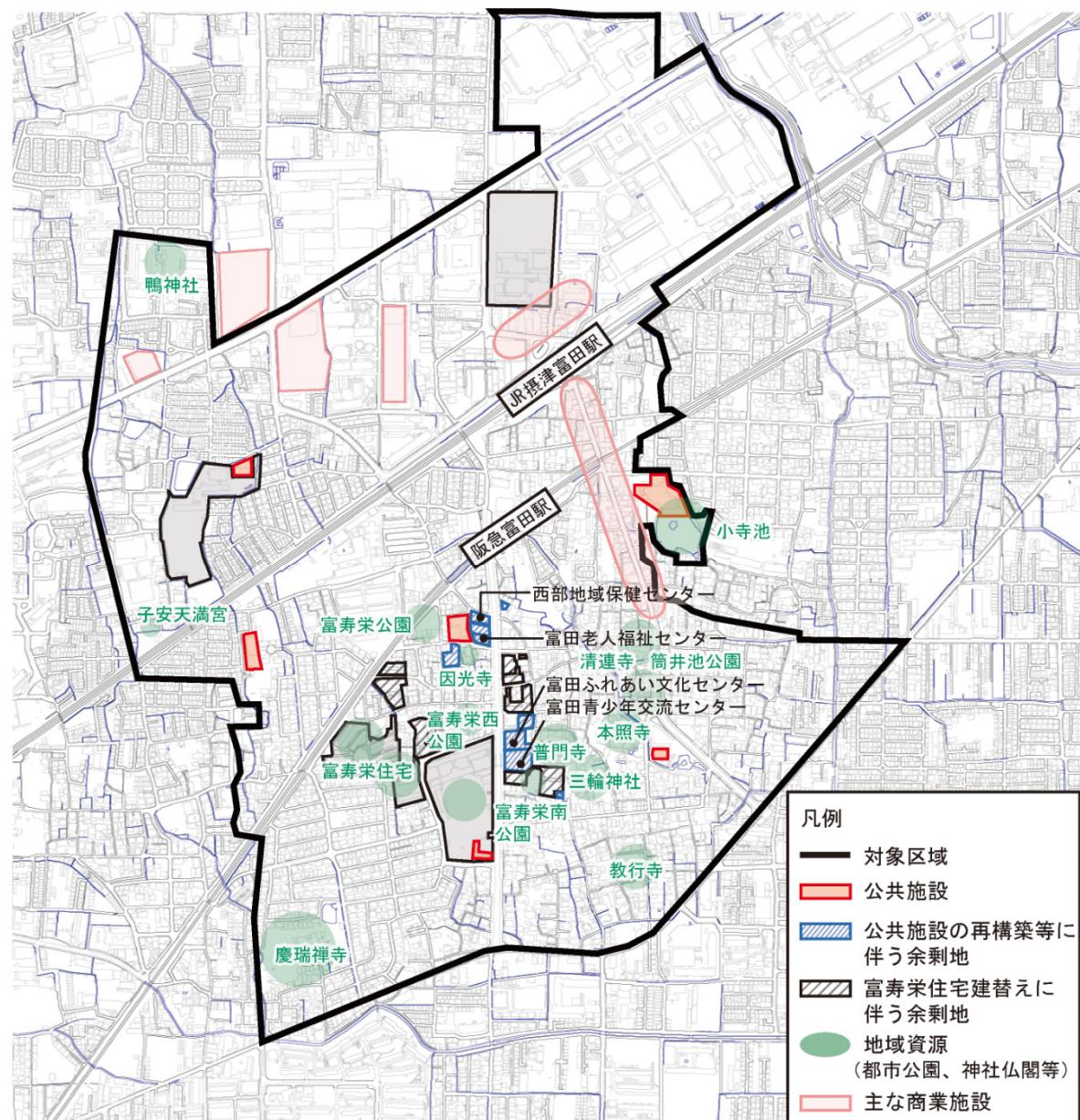
3 新たな公共施設の候補地の検討と選定

「2（3）公共施設の方向性」を踏まえ、複合化を行う3施設（富田ふれあい文化センター、富田青少年交流センター、富田老人福祉センター）について、新たな公共施設の候補地の検討と選定をします。

（1）周辺施設等立地状況

富田地区は、JR 摂津富田駅と阪急富田駅を中心に、JR 東海道本線の北側には大型商業施設や集合住宅、JR 東海道本線と阪急京都線の駅周辺には商店街、阪急京都線の南側には都市公園や神社仏閣などの施設が立地しており、公共施設については地区の南側に集積しています。

なお、下図に「2（3）公共施設の方向性」で示した、将来的に余剰地となる公共施設の再構築等に伴う余剰地、及び富寿栄住宅建替えに伴う余剰地も併せて示します。



(2) 新たな公共施設の候補地の検討と選定

①新たな公共施設の候補地

候補地は再構築の対象となる公共施設用地を活用するものとし、「現地建替え」とします。

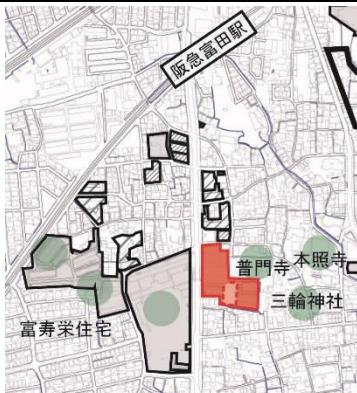
新たな公共施設の候補地は下記の2か所とし、比較検討を行います。

一つは、富田ふれあい文化センターと富田青少年交流センターの敷地を活用し、南側に隣接する富寿栄住宅建替えに伴う余剰地（16・17号棟敷地）等も含めた敷地を「A敷地」として検討します。

もう一つは、富田老人福祉センターの敷地を活用し、北側に隣接する西部地域保健センター⁷等も含めた敷地を「B敷地」として検討します。

②候補地の比較

候補地の比較にあたっては、「(ア) 敷地面積・土地活用の柔軟性、(イ) アクセス性・視認性、(ウ) 回遊性・周辺施設との連携」の3つの視点から検討します。

敷地種別	A 敷地 富田ふれあい文化センター 富田青少年交流センター 富寿栄住宅16・17号棟 他	B 敷地 富田老人福祉センター 西部地域保健センター 他
立地場所		
(ア) 敷地面積 土地活用の柔軟性	約 7,900 m ² (公園面積約 1,000 m ² を除く) 敷地面積が比較的広大なため、土地活用の柔軟性が高い。	約 1,900 m ² 敷地面積が比較的狭小であるため、土地活用の柔軟性が比較的低い。
(イ) アクセス性 視認性	阪急富田駅から約 500m南に位置しており、アクセス性は比較的高い。また、府道鳥飼八丁富田線に面した間口が約 100mあり、視認性が高い。	阪急富田駅から約 250m南に位置しており、アクセス性が高い。また、府道鳥飼八丁富田線に面した間口が約 60mあり、視認性が高い。
(ウ) 回遊性 周辺施設との連携	東西には都市公園や神社仏閣、公共施設が連なっており、南北の幹線道路との交点にも位置することから、一体的な回遊性を創出することができるとともに、周辺施設との連携を促進しやすい。	南北の幹線道路には面しているものの、東西の地域資源や公共施設から離れており連続性が乏しいことから、回遊性を創出しにくく、周辺施設との効率的な連携も難しい。

⁷ 新たな公共施設の候補地の検討については、令和2年度に行ったため、西部地域保健センターも候補地に含めています。

③候補地の検討と選定

前項の比較に基づき検討を行い、まちづくりの観点を踏まえ、新たな公共施設の候補地を選定します。

(ア) 敷地面積・土地活用の柔軟性

敷地面積は、B 敷地が約 1,900 m²であるのに対して、A 敷地が約 7,900 m²と比較的広大であることから、A 敷地の方が柔軟な土地活用が可能です。また、都市公園である隣接の富寿栄南公園（約 1,000 m²）を含めると、更に土地活用の可能性が広がります。

よって、この視点では A 敷地が優位と判断します。

(イ) アクセス性・視認性

アクセス性については、B 敷地の方が最寄り駅である阪急富田駅から約 250m と比較的近いものの、A 敷地でも阪急富田駅から約 500m であるため、大きな差はないと考えられます。災害時の避難のしやすさという点でも、両敷地ともに同じ幹線道路沿いに位置しており、差はほとんどないと考えられます。

視認性については、B 敷地の間口が約 60m であるのに対して、A 敷地が約 100m と比較的広いですが、両敷地ともにある程度の間口が確保されていることから、大きな差はないと考えられます。

よって、この視点では優劣はないものと判断します。

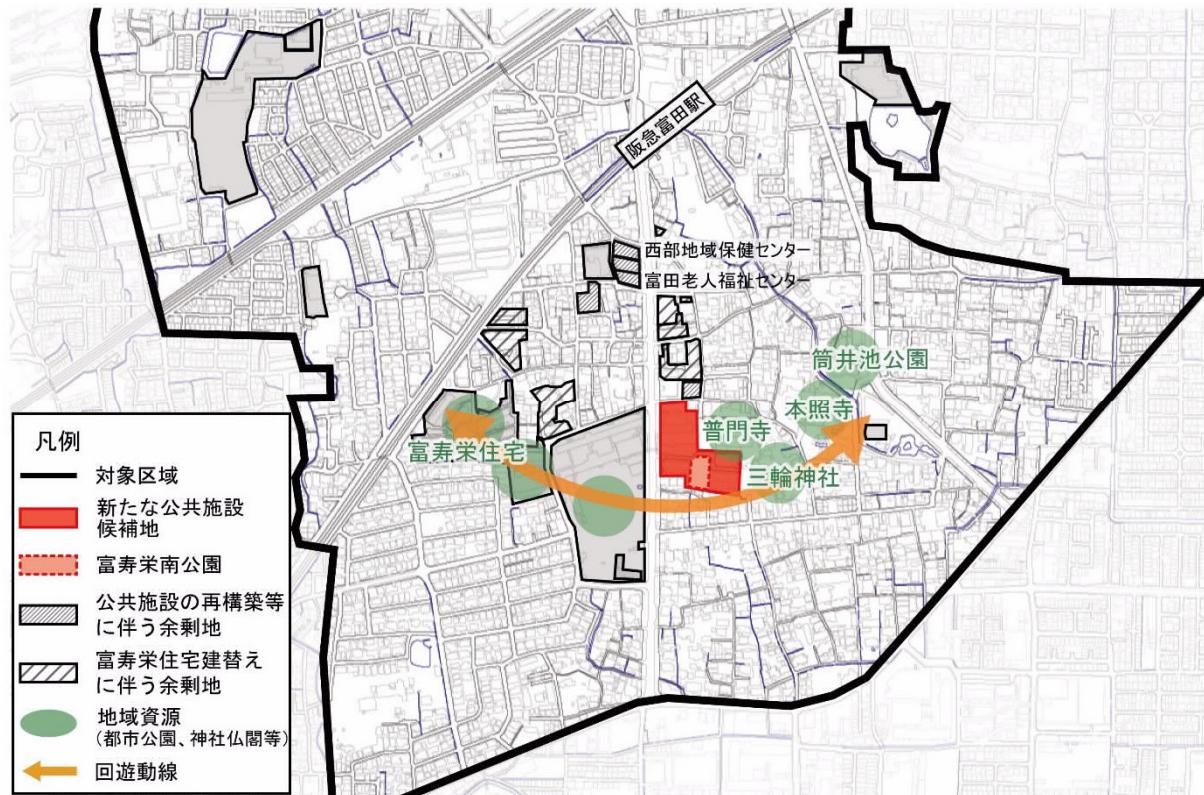
(ウ) 回遊性・周辺施設との連携

A 敷地の周辺には、富寿栄南公園などの都市公園や普門寺、三輪神社、本照寺、清蓮寺などの神社仏閣等の地域資源、そして富田公民館・富田支所から富田小学校や新しく整備される富寿栄住宅に続く公共施設が東西に連なるように立地しています。A 敷地はこれら東西の地域資源と南北に通る幹線道路との交点に位置することから、歩いて巡りやすい回遊性の創出が期待できます。また、集積している地域資源や公共施設の中央に位置していることから、周辺施設との連携を効果的に発揮できることが期待できます。

一方、B 敷地は南北の幹線道路には接しているものの、東西の地域資源や公共施設からは離れており、A 敷地と比較して回遊性が創出しにくく、周辺施設との効率的な連携も難しいと考えられます。

よって、この視点では A 敷地が優位と判断します。

以上の評価内容を、第2編第1章1 公共施設再構築に向けた考え方で示す機能構成及び施設配置の実現の観点から総合的に判断し、新たな公共施設の候補地として「A 敷地」を選定します。



新たな公共施設の土地利用イメージ

第3編

富田地区まちづくり基本構想の推進

第1章 新たな公共施設の整備に向けて

1 新たな公共施設の考え方

ここまで第1編では「多世代が共に育む まちづくり」というまちづくりのコンセプトとこれに基づくまちづくりの基本方針を定め、第2編では「人と人 人と地域をつなぎ 共に育む 地域拠点」という新たな公共施設の基本方針を定めました。

本編では、第1編と第2編の考え方を具現化するために、新たな公共施設の候補地の特性を整理し、その上で新たな公共施設が目指す施設像を示します。なお、本編で示す新たな公共施設の候補地は、第2編で選定したA敷地に富寿栄南公園を加えた敷地を想定し、土地活用の可能性を広げて検討します。

新たな公共施設は、神社仏閣や町家・酒蔵など歴史的なまちなみ隣接していることから、歴史を感じさせる外観にするなど、地域の歴史や文化との調和が感じられるものとします。

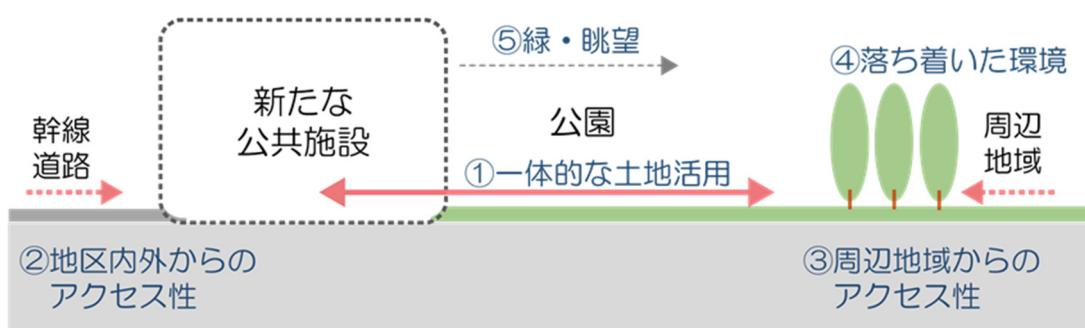
また、新たな公共施設を核としたまちづくり基本構想の実現に向けて、富田地区の魅力を向上させ、まちの発展と活性化を実現していくための今後の展開を示します。

なお、A敷地と富寿栄南公園の一体的な整備については、都市計画法を始め各種法令との適合性を調査の上進めていきます。

(1) 新たな公共施設の候補地の特性

新たな公共施設を建設する上では、候補地の特性をいかした土地利用計画とすることが大切です。

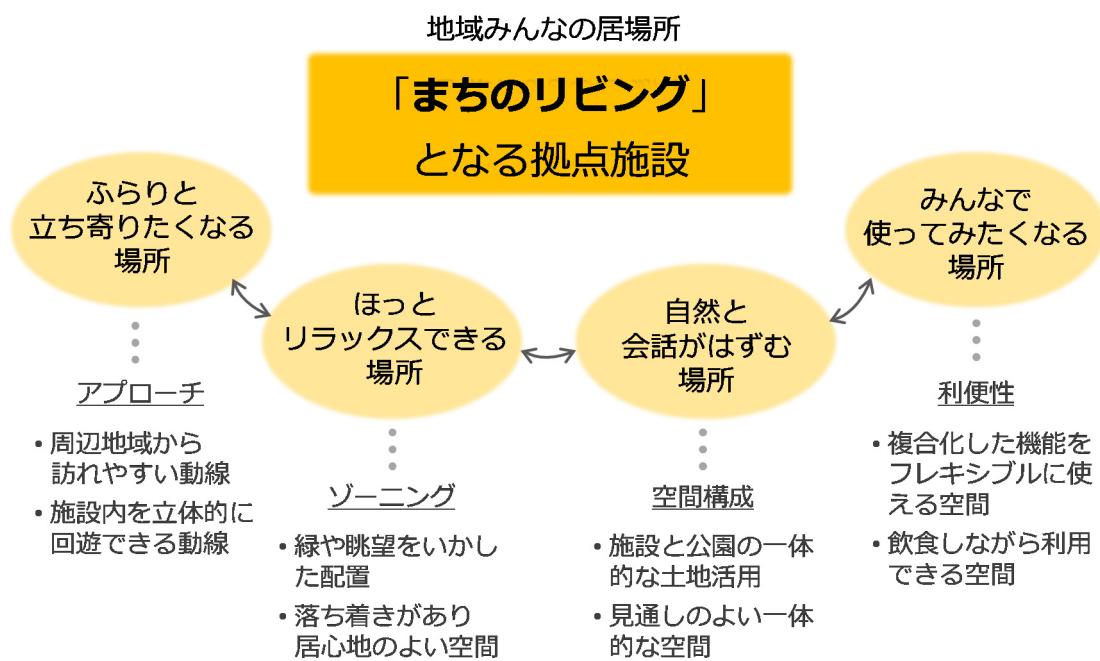
- ① 敷地と隣接する公園を**一体的に土地活用**できる。
- ② 敷地の西側は幹線道路に面し、**地区内外からアクセスしやすい**。
- ③ 敷地の周囲に歩行者動線があり、**周辺地域からアクセスしやすい**。
- ④ 敷地の東側は神社仏閣や住宅が広がり、**落ち着いた環境**となっている。
- ⑤ 敷地の東側に広がる**緑や眺望の良さ**を施設計画にいかせる。



(2) 新たな公共施設が目指す施設像

候補地の特性を踏まえると、利用者が屋内外それぞれの場所で思い思いに過ごすことができる“地域みんなの居場所”をつくることができます。そして、個別の目的のためだけに訪れるのではなく、ふらりと立ち寄りたくなる場所・ほっとリラックスできる場所・自然と会話がはずむ場所・みんなで使ってみたくなる場所といった“「まちのリビング」となる拠点施設”を目指します。

これらを実現するために、候補地の特性をいかした「アプローチ」や「ゾーニング」の検討、すべての人が使いやすい「空間構成」や「利便性」を持つ施設の検討を行います。



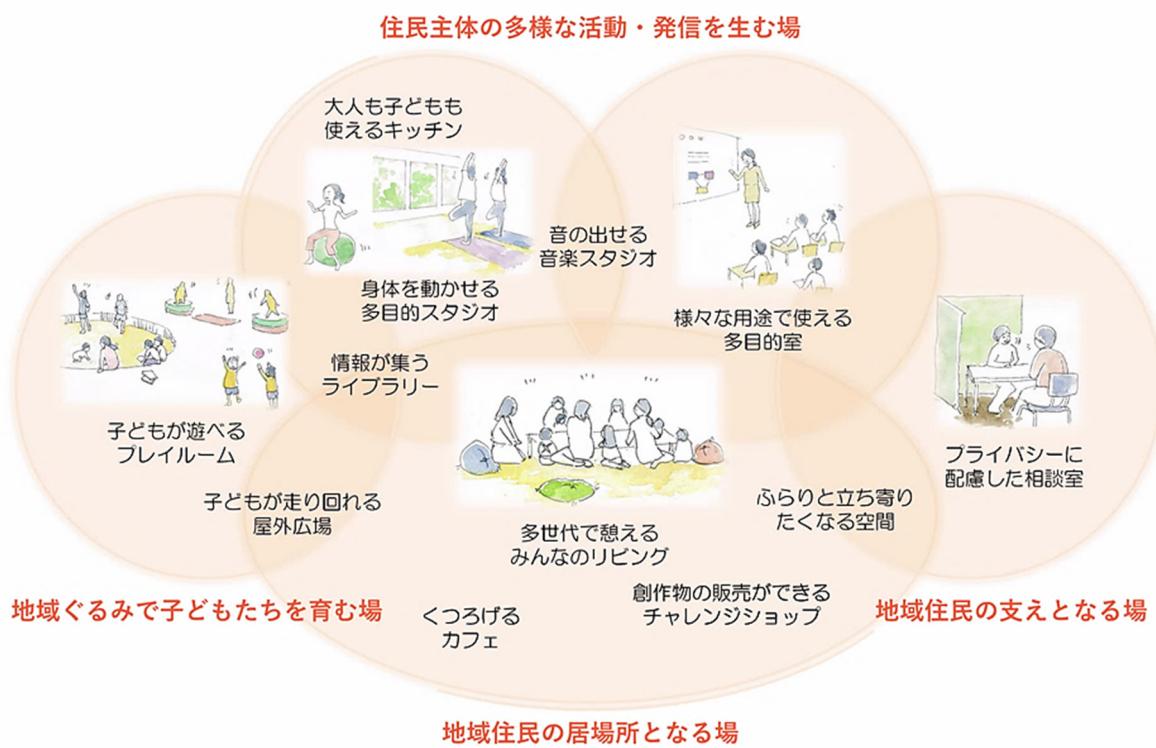
2 施設イメージ

(1) 新たな公共施設の整備方針

① 基本方針を具現化する5つの場

本施設は、第2編で定めた「新たな公共施設の基本方針」を具現化するために、下記のとおり各機能を展開する5つの場を備えた施設とします。また、それぞれの場が、相互の特徴をいかしながら緊密に関連しあうことで、施設価値の向上を図ります。

- ① 地域住民の居場所となる場 (多世代交流機能)
- ② 地域ぐるみで子どもたちを育む場 (子育て・学習機能)
- ③ 住民主体の多様な活動・発信を生む場 (啓発・講座等機能、貸室機能)
- ④ 地域住民の支えとなる場 (相談機能)
- ⑤ 安全・安心の場 (防災機能)

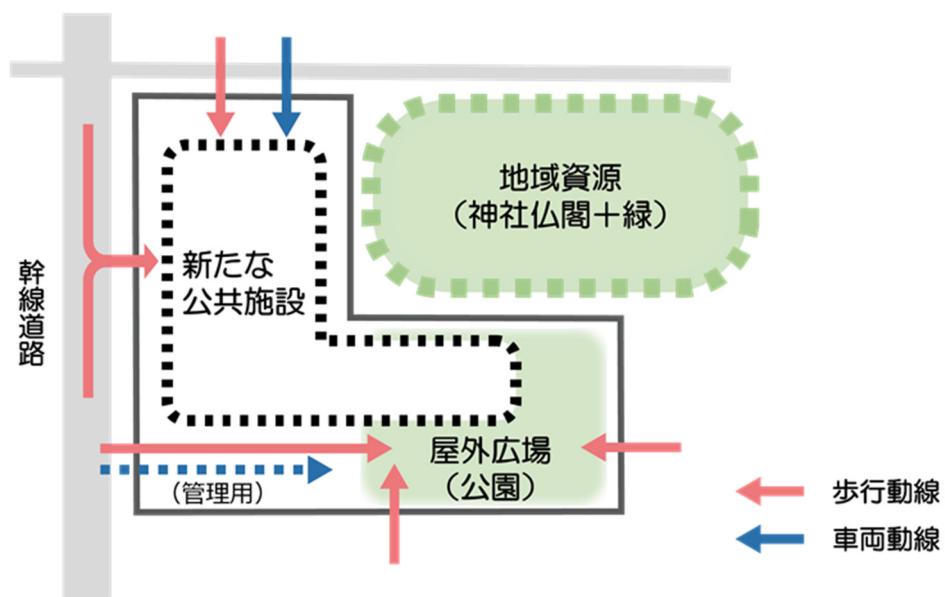


②施設規模

施設の規模は、既存施設（3施設）の延床面積約 6,200 m²に対して、施設の複合化と機能の多機能化により、延床面積 4,000～5,000 m²程度と想定して検討します。

③土地利用のイメージ

- ・敷地西側の幹線道路沿いのにぎわい、敷地東側の落ち着きがあり居心地のよい環境を踏まえたながら、各機能を展開する多様な場をつくります。
- ・歴史を感じさせる外観にするなど、地域の歴史や文化との調和を図ります。
- ・周辺地域から施設や屋外広場に訪れやすい動線を確保します。
- ・敷地東側の地域資源（神社仏閣・緑）の景観を取り込んだ施設計画・植栽計画とします。
- ・施設と屋外広場は一体利用できる設えとし、飲食ができる半屋外空間を設けて、多世代交流を育みやすい計画とします。



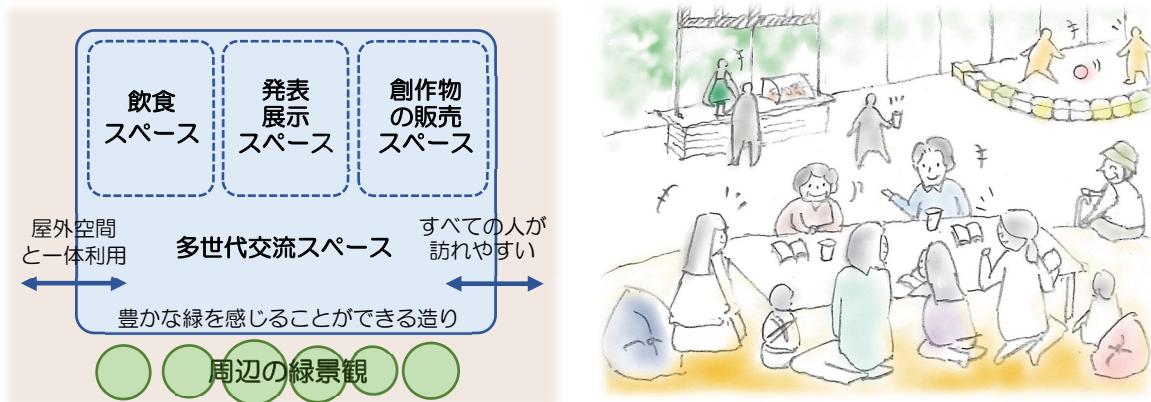
(2) 新たな公共施設の場の考え方

① 地域住民の居場所となる場 (多世代交流機能)

(ア) 場の考え方

- ・多世代の交流を育む拠点として、すべての人が気軽に訪れやすく、思い思いに憩える居場所とします。
- ・地域のリビングのような温かみのある空間とし、また周辺の豊かな緑を感じることができる造りとすることで、心がやすらぐ居心地のよい場とします。
- ・施設内の様々な機能が相互に連携しやすい配置とすることで、利用者同士の会話がはずみ、様々な活動への興味関心を高める場とします。
- ・施設の各所に居場所をつくり、平面的・立体的（上下間）につながりを持たせ、また屋外空間と一体整備することで、利用者が思い思いに滞在することができる場とします。

(イ) 整備イメージ

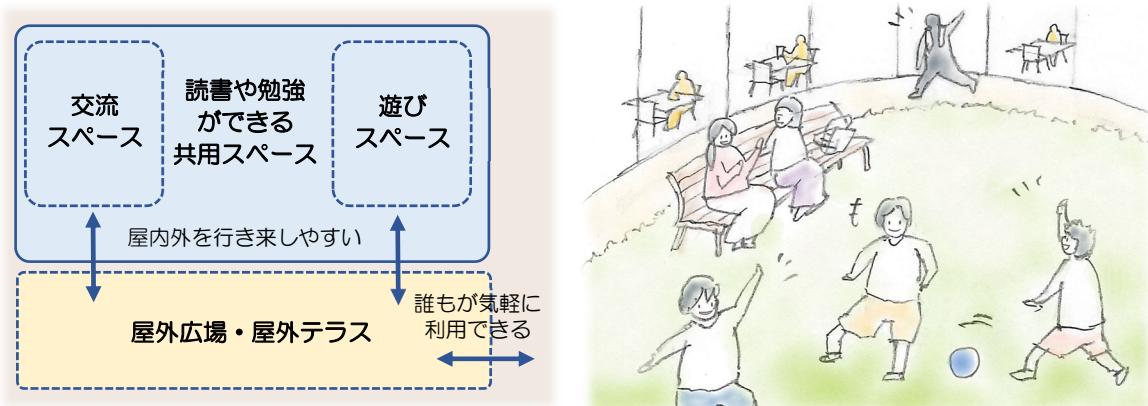


② 地域ぐるみで子どもたちを育む場（子育て・学習機能）

（ア）場の考え方

- ・子育て世代の切れ目のない利用を図るために、屋内には子育て中の親子がのびのびと遊べるスペース、保護者同士が交流を深めることができるスペース、子どもたちが読書や勉強ができる共用スペースを検討します。
- ・子どもたちの放課後や休日の居場所として、仲間同士で身体を動かすことができる屋外広場や屋外テラスを検討します。また、季節を通じて多くの人に利用されるように、屋外広場の周囲に半屋外のスペースの設置を検討します。
- ・施設の屋内外を行き来しやすい構成とすることで、子どもたちに施設内の様々な活動に興味関心を抱かせ、「やってみたい！」という意欲を引き出します。また、子どもたちが自然と触れ合える場を検討します。

（イ）整備イメージ

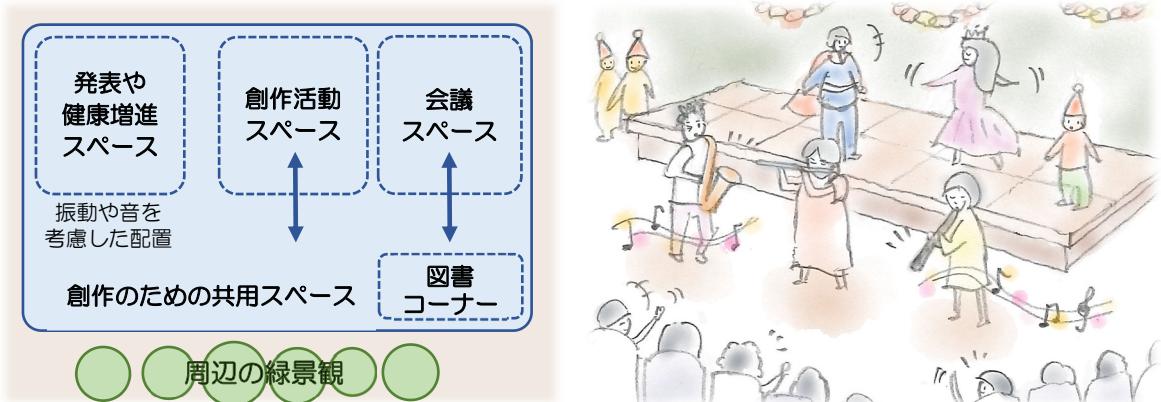


③ 住民主体の多様な活動・発信を生む場（啓発・講座等機能、貸室機能）

（ア）場の考え方

- ・料理・工作・音楽などの創作活動、会議やセミナーなど多様な活動を生むスペースを検討します。また、それらに近接して創作のための共用スペースや関連情報が集う図書コーナーを設けることで、施設利用者が調べる・相談する・作業するといった活動を横断的にできる場を検討します。
- ・利用者同士が協働し発表や講演会などを行い、広く地域や社会に発信できるスペースや地域住民の健康増進を図るスペースを検討します。
- ・施設利用者の活動意欲が生まれるように、施設内の活動を見渡せる構成とします。
- ・多様な活動や人数に対応できるように、フレキシブルに使える場とします。

（イ）整備イメージ

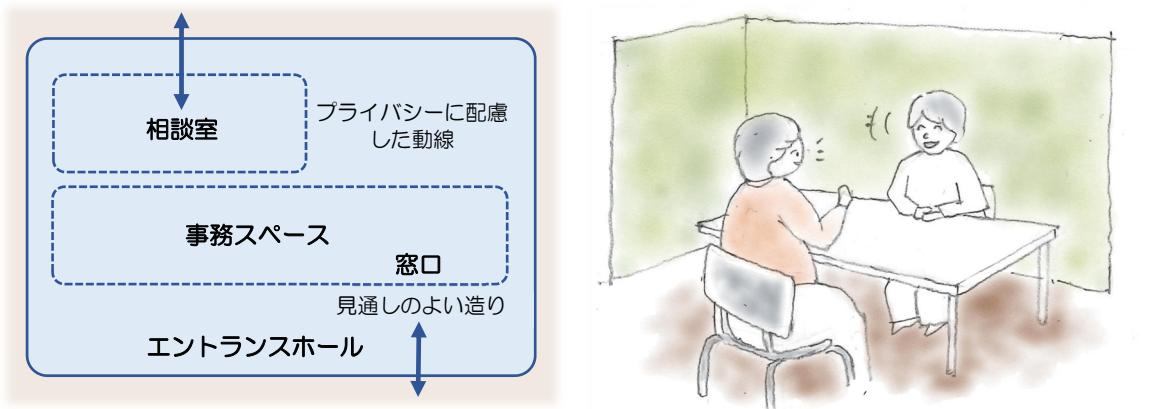


④ 地域住民の支えとなる場（相談機能）

（ア）場の考え方

- 既存の公共施設にて有している相談機能を継承し、相談者のプライバシーに配慮した動線が確保された相談室を設けます。
- 利用者の利便性を向上するために、事務スペースに見通しのよいオープンな窓口を設けます。

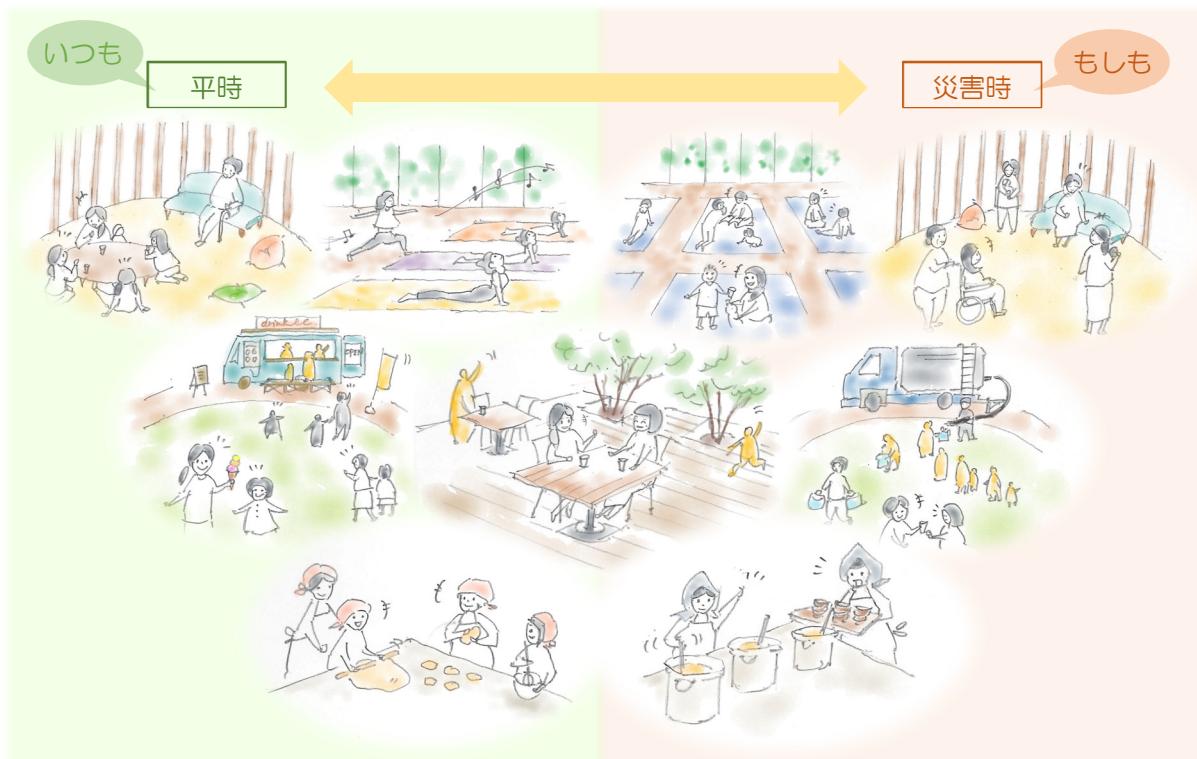
（イ）整備イメージ



⑤ 安全・安心の場（防災機能）

（ア）施設整備の考え方

- ・平時に利用する設備や機能が災害時にも効果を発揮できるよう計画し、柔軟に利活用が可能な「フェーズフリー」の考え方を取り入れた施設を目指します。
- ・複合化を行う3施設のうち富田老人福祉センターを緊急避難場所として指定していることから、新たな公共施設においても同等以上の機能を確保し、地域の安全・安心づくりに寄与します。
- ・持続的な運営ができる施設とするために、自然通風や採光、気密・断熱性等の確保を行い、省資源・省エネルギーの取組を推進します。
- ・太陽光発電設備など再生可能エネルギーを用いた創エネシステムや、蓄電設備等を用いた蓄エネシステムの導入など、停電時においても一定の施設運営ができるよう検討します。
- ・多様な来館者が利用できるようにバリアフリーに対応した施設とします。また、換気設備など感染症対策にも配慮した施設とします。
- ・公園は、被災時にも利活用できるように、再生可能エネルギーを利用した照明等の設置を検討し、地域の安全・安心を確保する拠点として必要な機能を備えます。
- ・災害時に必要な防災資機材を保管できるスペースを確保します。
- ・自助力や共助力の強化を図れるよう、平時から市民が主体的に防災に関わることができる場を設けます。



平時の役割

- ・地域みんなの居場所
- ・誰もが集える屋外広場(公園)
- ・創エネ、蓄エネシステムによるエネルギー負荷軽減

災害時の役割

- ・使い慣れた避難所
- ・救援物資の搬入と炊き出しへース
- ・停電時における一定の施設運営

3 新たな公共施設の事業手法

新たな公共施設の整備にあたっては、「高槻市 PPP/PFI 手法導入における優先的検討に係る指針」において多様な PPP/PFI 手法の導入が適切かどうかを優先的に検討する事業（事業費の総額が 10 億円以上の公共施設整備事業）に該当すると考えられます。

事業手法は、従来方式と民活方式に分類されます。従来方式とは、市の資金によって設計・建設を行い、市の直営により維持管理・運営を行う手法です。民活方式とは、公共施設等の設計、建設、維持管理、運営について、民間の資金・経営能力・専門能力を活用することにより、効果的に事業を実施する手法です。

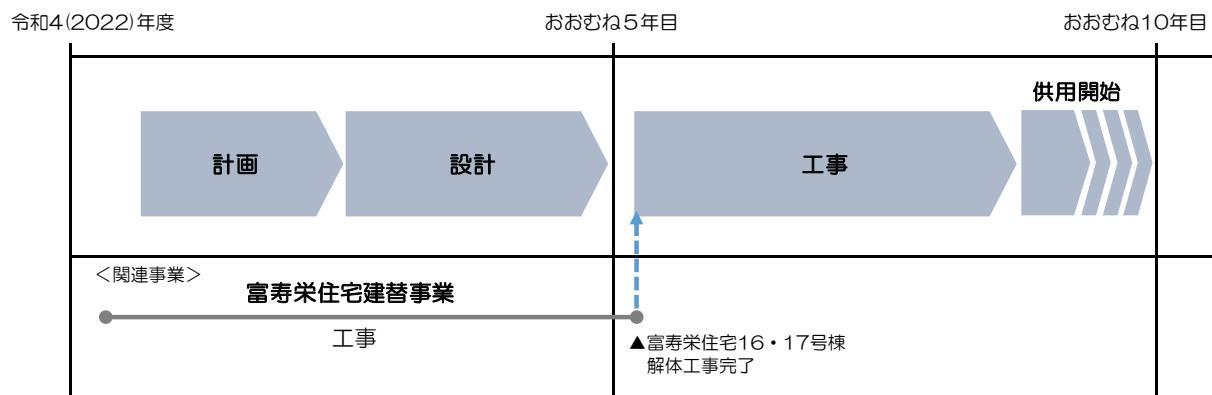
今後行う予定の PPP/PFI 導入可能性調査において、民間活力の導入を検討し、市民サービスの向上、市民意見の反映のしやすさ、財政負担の軽減、事業工程の短縮化などの可能性を検討していきます。

4 新たな公共施設の事業スケジュール

令和4（2022）年度以降のスケジュールは、おおむね下表のとおり想定します。

実際のスケジュールについても事業手法と同様に、令和4（2022）年度以降に予定するPPP/PFI導入可能性調査において検討していきます。なお、新たな公共施設の敷地は、現在市で進めている富寿栄住宅建替えに伴う余剰地を使用するため、関連する富寿栄住宅16・17号棟の解体工事の状況に合わせて工事を進めていく予定です。

また、設計の各段階においても、引き続き地域住民との意見交換や、関係機関との連携に取り組み、多様なニーズに対応できる施設の整備を目指します。



第2章 新たな公共施設を核としたまちづくり基本構想の実現に向けて

新たな公共施設を核として、まちづくり基本構想を実現するためには、周辺に点在する市有地の利活用を検討することが重要です。なかでも今後、富田地区においては、公共施設の再構築等に伴う余剰地及び富寿栄住宅建替えに伴う余剰地（以下「余剰地」という。）が発生するため、本章ではそれらの余剰地を整理し、有機的に利活用するための視点や今後の展開を示します。

1 余剰地の利活用

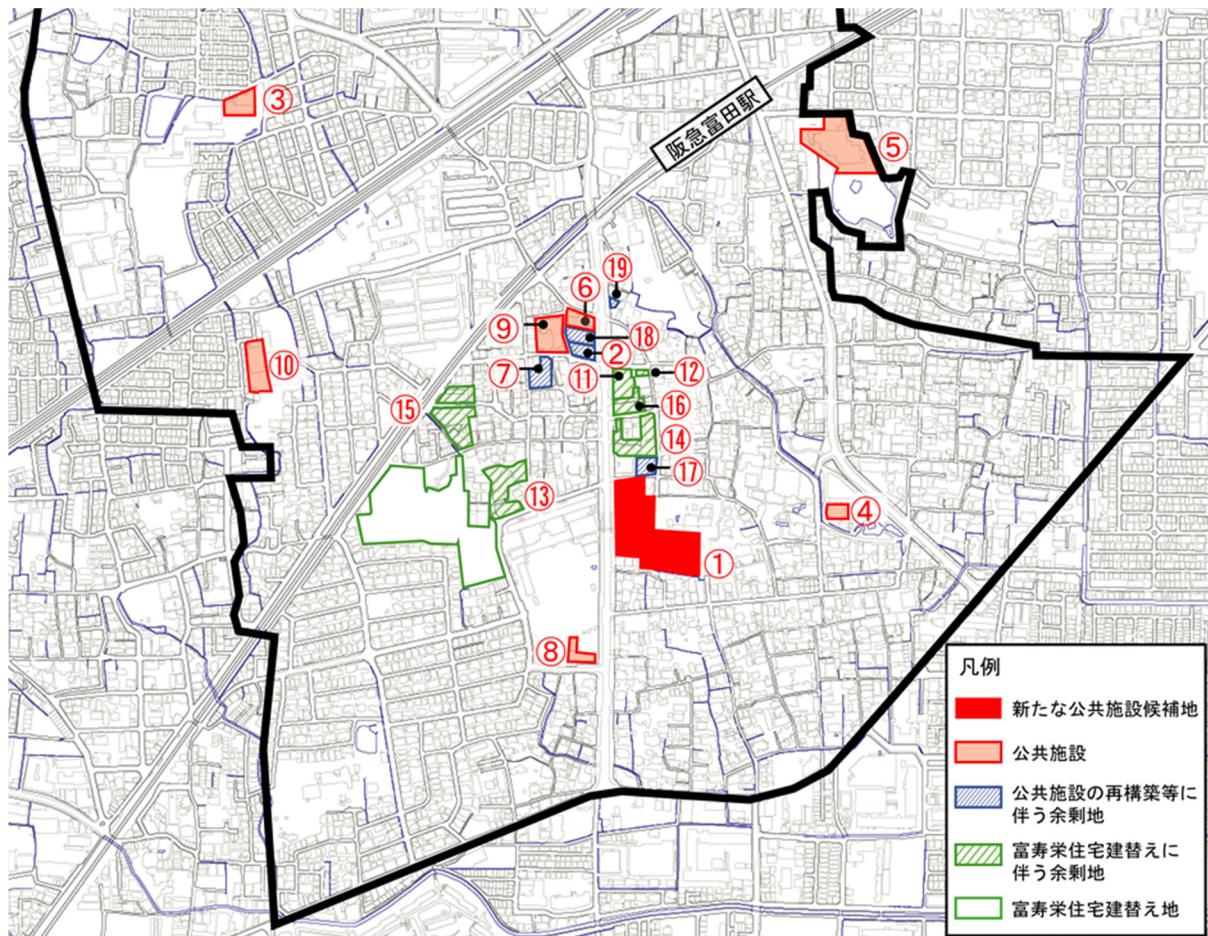
余剰地については、新たな価値の創出の観点から、資産の利活用に積極的に取り組み、その方法については立地の状況を勘案して、段階的に決定していきます。

利活用するにあたっては、まちづくりの将来像や立地の特性等を踏まえて検討し、住民サービスの向上に資する機能を誘導できるよう努めていきます。そして、利活用により得られた歳入は、本構想を含む今後の公共施設再構築の推進などにいかしていきます。

(1) 市有地の概要

以下に富田地区内の市有地の概要を示します。

[令和4年2月現在]



[令和4年2月現在]

	番号	名称	敷地面積	用途地域	建ぺい率	容積率	備考
公共	①	新たな公共施設候補地	8,923m ²	★第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域	60%	200%	富田ふれあい文化センター、富田青少年交流センター、富寿栄住宅16・17号棟他敷地及び富寿栄南公園敷地を一体敷地として設定
	②	富田老人福祉センター	517m ²	第1種中高層住居専用地域 ★第1種住居地域	60%	200%	
	③	赤大路コミュニティセンター	1,287m ²	★第1種中高層住居専用地域	60%	200%	
	④	富田公民館・富田支所	1,533m ²	★第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域	60%	200%	
	⑤	小寺池図書館	5,251m ²	★第2種中高層住居専用地域	60%	200%	
	⑥	西部地域保健センター	586m ²	第1種中高層住居専用地域 ★第1種住居地域	60%	200%	(仮称) 富田認定こども園の敷地として、現富田保育所の敷地と一的に活用
	⑦	ひかり湯	1,156m ²	★第1種中高層住居専用地域	60%	200%	
	⑧	富田幼稚園	富田小学校 敷地	★第1種中高層住居専用地域 第1種住居地域	60%	200%	
	⑨	富田保育所	1,886m ²	★第1種中高層住居専用地域	60%	200%	
	⑩	北昭和台保育所	1,607m ²	★第1種低層住居専用地域	50%	100%	
公園・住宅	⑪	たんぽぽ児童遊園 (地下:富寿栄住宅駐車場)	964m ²	第2種中高層住居専用地域 ★第1種住居地域	60%	200%	
	⑫	富寿栄住宅駐車場	154m ²	★第2種中高層住居専用地域	60%	200%	
	⑬	富寿栄住宅5、6号棟	2,379m ²	★第1種中高層住居専用地域	60%	200%	富寿栄住宅駐車場含む
	⑭	富寿栄住宅11、18号棟	2,120m ²	★第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域	60%	200%	
	⑮	富寿栄住宅14、15号棟	3,976m ²	★第1種中高層住居専用地域	60%	200%	
	⑯	富寿栄住宅19号棟	996m ²	第2種中高層住居専用地域 ★第1種住居地域	60%	200%	
その他	⑰	未利用地	729m ²	★第2種中高層住居専用地域	60%	200%	元知的障害者通所授産施設用地残地
	⑱	未利用地	790m ²	第1種中高層住居専用地域 ★第1種住居地域	60%	200%	元ひかり診療所
	⑲	未利用地	171m ²	★第1種住居地域	60%	200%	元ひかり診療所(駐車場用地)

★：過半用途を示す

富寿栄住宅建替に伴う余剰地

公共施設の再構築等に伴う余剰地

(2) 余剰地の利活用の視点

余剰地の利活用によって魅力的な空間（居場所）を富田地区へ広げていくためには、前章の「新たな公共施設で目指す施設像」で示した視点は、まちづくりにおいても大切な視点です。新たな公共施設や地区内の各所に立ち寄りやすい動線、地域資源をいかした居心地のよい環境、会話がはずみみんなで使える空間を通して、まち全体にぎわいとやすらぎを広げます。

また、新たな公共施設の候補地は、地域を南北につなぐ幹線道路と、神社仏閣などの地域資源と公共施設を東西につなぐ回遊動線の交点に位置します。余剰地の利活用においても、これらの地域特性をいかしていくことが大切です。

幹線道路に近接する余剰地では、例えば地区内外からの来訪者を呼び込む駐車場や公共施設の機能と相乗効果が期待できる民間施設等を誘導することで、まちのにぎわいを更に高めていくことができます。

回遊動線周辺は、富寿栄住宅の建替えを進めており、地域資源や新たな公共施設を含め、東西の連続性が更に生まれます。

幹線道路、回遊動線及び阪急京都線で囲まれたエリアの余剰地では、周辺の住宅に配慮しながら、良好な居住環境を形成することが大切です。また、民間活力の導入などにより、住みやすく安心して暮らせる地域をつくっていきます。

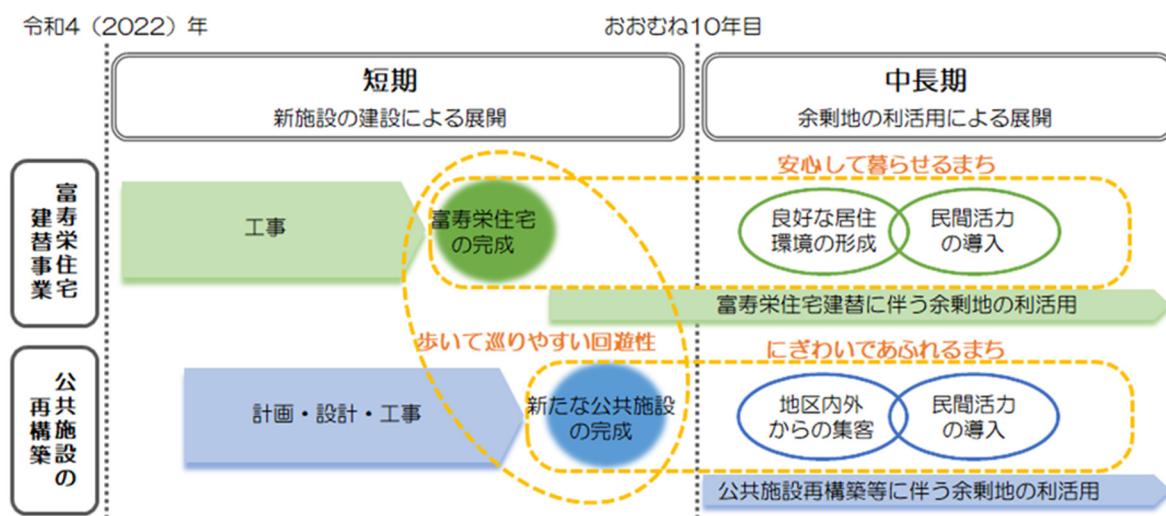


2 余剰地の利活用による今後の展開

富田地区まちづくり基本構想を推進するためには、まちに変化が生じる機会を的確に捉えながら、段階的に余剰地を利活用していく必要があります。

そのために、新たな公共施設の建設における過程で、地域資源をいかしたまちづくりの情報発信をすることで、まちづくりの気運を地区全体に高めていきます。

また、余剰地の利活用にあたっては、居住環境や住民サービスの向上に資する利活用を優先的に進めながら、地区外からの来訪者にとっても魅力がある、にぎわいであふれるまちを目指していきます。



3 まちの将来イメージ

新たな公共施設が目指す施設像 “「まちのリビング」となる拠点施設” を実現することで、「地域みんなの居場所」が新たに生まれます。ここでは、地域のイベントや生涯学習を始めとした各種活動ができる環境、人と人がつながり安心して子育てできる環境、異年齢の子ども同士で遊び・学び合える環境がつくられ、世代を通じて学び、地域が一体となって次世代の担い手を育てる気運が高まっていきます。

さらに、新たな公共施設を富田地区の拠点とし、周辺の余剰地を利活用することで、まちの魅力を更に高めていきます。そして、生涯にわたって住み続けたいと誇れる、多世代がつながり、共に育むまちを実現し、富田地区から活気あふれるまちづくりの気運を市域全体に波及させていきます。



富田地区まちづくり基本構想



発行年月：令和4年5月
発行：高槻市
編集：総合戦略部 アセットマネジメント推進室

